

令和元年度

佐久大学信州短期大学部

自己点検・評価報告書

令和2年8月

目 次

本学園及び短期大学部の沿革・概要	1
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	5
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	5
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	7
テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証	10
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	14
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	14
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	22
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	32
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	32
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	35
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	38
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	40
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	43
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	43
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	47
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	50
【資料—令和元年度委員会事業報告及び次年度への課題・改善事項】	53

〔学校法人及び短期大学の沿革〕

学校法人佐久学園は、昭和39年2月に学校法人設立が認可され、同年4月に長野県佐久市に佐久高等学校（全日制課程普通科）を開設した。その後、昭和62年12月に佐久地域に初めての高等教育機関として、信州短期大学経営学科設置が認可され、翌年の昭和63年4月に入学定員100名、収容定員200名として開設した。平成3年4月からは期間を付した入学定員増（臨時的定員増）が認可され、入学定員200名、収容定員400名として学生を受け入れた。

平成7年4月には同じ法人の佐久高等学校が佐久長聖高等学校と校名を変更し、同時に佐久長聖中学校を設置した。

平成11年12月には、期間を付した入学定員増（臨時的定員増）の期間延長が認可され、定員200名を維持することとした。その後、平成13年4月には、急速な国際化や情報化が進展する社会情勢に適応するため、経営学科を経営情報学科に名称を変更した。同時に短期大学卒業後さらに専門的な知識修得を目的とする1年の課程として、経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）を開設した。また同年10月に「ライフマネジメント学科」設置が認可され、翌年平成14年4月に入学定員70名、収容定員140名として開設した。これによって経営情報学科の期間を付した入学定員（臨時的定員）を廃止して、入学定員100名、収容定員200名とした。

平成16年3月に姉妹校の佐久長聖高等学校及び佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園への設置者変更について文部科学大臣より認可され、同年4月から設置者を変更した。

平成18年3月に、ライフマネジメント学科に介護福祉士養成課程設置が厚生労働省及び文部科学省から認可され、同年4月にライフマネジメント学科を「介護福祉専攻」（入学定員50名、収容定員100名）と「健康・スポーツ専攻」（入学定員20名、収容定員40名）に専攻分離し、この年から介護福祉士養成が始まった。

平成19年12月には、現在併設する佐久大学看護学部看護学科設置が認可され、平成20年4月に定員80名、収容定員320名として開設した。また、同年4月から経営情報学科の定員を100名から70名に変更した。

平成22年4月には、「経営情報学科」を「総合ビジネス学科」（入学定員70名、収容定員140名）に、「ライフマネジメント学科」を「介護福祉学科」（入学定員50名、収容定員100名）に名称を変更した。

平成24年には、総合ビジネス学科の学生募集を停止し、介護福祉学科1学科となると同時に、学校名を信州短期大学から「佐久大学信州短期大学部」に名称変更した。ている。

平成28年4月に、学科名称を「介護福祉学科」から「福祉学科」に名称変更し、現在に至っている。以下、年代ごとに短期大学の沿革を示す。

〔短期大学の沿革〕

- 昭和62年12月 信州短期大学経営学科設置認可
- 昭和63年 4月 信州短期大学経営学科開設（入学定員100名、収容定員200名）
- 平成 2年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増認可（臨時的定員100名）
始期 平成3年4月1日 終期 平成12年3月31日
（入学定員200名、収容定員400名）
- 平成 3年 4月 信州短期大学経営学科入学定員変更（100名→200名）
- 平成11年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増（臨時的定員100名）の
期間延長認可
始期 平成12年4月1日 終期 平成17年3月31日
（入学定員200名、収容定員400名）
- 平成13年 4月 信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更
- 平成13年 4月 信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）開設
- 平成13年10月 信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可
（入学定員70名、収容定員140名）
信州短期大学経営情報学科の期間を付した入学定員の変更
（臨時的定員の廃止）認可（入学定員100名、収容定員200名）
- 平成14年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科開設
（入学定員70名、収容定員140名）
- 平成18年 3月 信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可
（厚生労働省、文部科学省）
- 平成18年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻（入学定員50名、
収容定員100名）、健康・スポーツ専攻（入学定員20名、収容定員40名）に
専攻分離
- 平成19年12月 信州短期大学経営情報学科入学定員の変更に係る学則変更届出
（平成20年度より経営情報学科入学定員100名を70名とする）
- 平成20年 4月 信州短期大学経営情報学科入学定員変更（100名→70名）
- 平成22年 4月 信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科（定員70名）、
ライフマネジメント学科を介護福祉学科（定員50名）に名称変更
- 平成24年 4月 信州短期大学総合ビジネス学科募集停止
信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更
- 平成28年 4月 佐久大学信州短期大学部介護福祉学科を福祉学科に名称変更

〔学校法人の概要〕

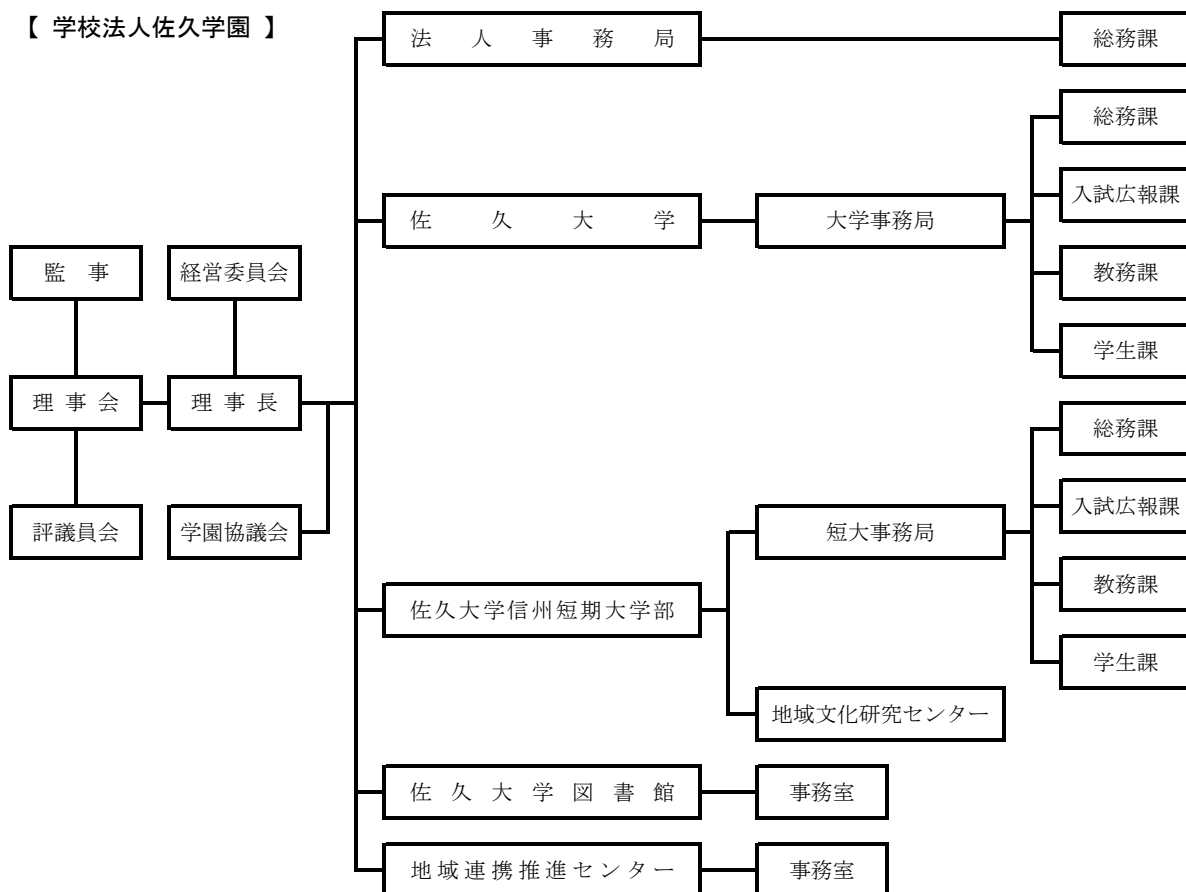
■学校法人が設置するすべての教育機関の名称所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(令和元年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
佐久大学信州短期大学部福祉学科	佐久市岩村田2384	50	100	64
佐久大学 看護学部看護学科	佐久市岩村田2384	90	360	376
佐久大学 別科助産専攻	佐久市岩村田2384	10	10	12
佐久大学 大学院看護学研究科	佐久市岩村田2384	10	20	20

〔学校法人・短期大学の組織図〕

■組織図 (令和元年5月1日現在)



[学生・教員データ (学校基本調査のデータを準用)]

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
(令和元年5月1日現在)

学科等の名称	事項	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	備考
福祉学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	21	23	31	36	22	
	入学定員充足率 (%)	42	46	62	72	44	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	56	44	55	71	64	
	収容定員充足率 (%)	56	44	55	71	64	

※H27年度までは「介護福祉学科」

② 教員組織の概要 (人) (令和元年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
福祉学科	5	2	2	0	9	7		3	0	26	社会学・社会福祉学関係
(小計)	5	2	2	0	9	7		3	0		
[その他の組織等]									0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]							2	1			
(合計)	5	2	2	0	9	9		4	0		

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学は昭和 63 年開学当初「知育・徳育・体育」を基調理念として、「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に開かれた理想の高等教育を目指す」を建学の精神・教育理念とした。その後平成 14 年 4 月にライフマネジメント学科を設置、平成 18 年 4 月にはライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に専攻分離したことに伴い、平成 19 年 4 月から「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」を新たに建学の精神と位置づけた。さらに平成 24 年 4 月から短期大学の名称を佐久大学信州短期大学部に変更し、平成 25 年 4 月からはそれまでの経営、ビジネス系の学生募集を停止し、介護福祉学科のみの 1 学科になることに伴い、建学の精神も佐久大学と統一して「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」に変更した。教育理念も同様に「自律・創造・友愛」を掲げ、建学の精神はこれを明確に示している。また、これまでの建学の精神の内容は教育目標として掲げ、3 つのポリシーにも活かしている。

建学の精神は、教育基本法第 6 条の（学校教育）及び私立学校法第 1 条の（この法律の目的）に基づく、公の性格を有するものであり、公共性を高めることにより私立学校の健全な発達を図ることを目的とするものである。

これら建学の精神や教育理念の学内外への公表は、学内では学生に「学生ガイド」と「履修ガイド」で周知をはかり、学内施設では入学式や卒業式の講堂として使用する大教室や玄関にも掲示し、学生・教職員のみならず来賓・来学者の目に触れるようにすることで、学内外に表明し理解を図っている。またウェブサイト上に情報公開として掲載するほか、学校案内や募集要項、各種広報誌に掲載し、高等学校や関連

機関等に配布・公表して本学の基本的方針を学外に向けて示している。

見直し・確認については、自己点検・評価委員会をはじめ各委員会等で協議した結果を教授会に提出し、審議・承認を経て理事会に報告することとなる。直近の改善事項としては、平成 25 年 4 月に学科改組に伴って建学の精神及び教育理念の見直しを行い、これを踏まえて平成 26 年度には 3 つのポリシーの見直しも行き、平成 27 年 4 月から改定したポリシーを掲げている。これは平成 28 年 3 月 31 日に文部科学省から示されたポリシー策定のガイドラインにも対応している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は開設当時より地域に根差した人材養成を目的としているため、社会的責任を踏まえた事業として地域連携を重視し、創設以来様々に形を変えてはいるが地域・社会に向けた公開講座を実施してきている。令和元年度においても、従来社会連携委員会等で企画立案・運営する「生涯大学講座」継承した「信州短大公開講座」を開講した。また、昨年度からは地域の中学校などからの要請により、本学の専門分野に関する講座を中学校内で実施したり、教員がそれぞれの専門領域に関する講座題目をあげ、高等学校などで出張講座を実施したりした。これらの内容は、巻末の資料に社会連携委員会の事業報告として示す。さらに、正課授業の開放としては、自己点検・評価、授業改善等 FD の一環として前期・後期に1週間ずつ授業公開・参観を設定し、学内教職員のみならず地域を中心に高等学校教員と生徒、学生の保護者、卒業生、福祉施設関係者を対象に公開している。これは近年恒例化して実施している。

地域・社会公共団体や地域高等学校との連携では、教育連携を中心に協定を締結している。地域の行政や機関としては、佐久市、小海町、佐久商工会議所、社会福祉法人ジェイエー長野会と包括連携協定を締結し、それぞれの相互の発展に資するため、資源及び研究成果等の交流を促進し、包括的な連携のもと、文化、産業、医療、教育、学術等の分野で協力し、地域の発展と人材育成に寄与することを目的としている。そのうち社会福祉法人ジェイエー長野会とは毎年共催として「信州介護学研究会」を実施し、介護人材の確保につながる講演やシンポジウムの開催、介護環境の改善に資するための研修などを開催している。また、本学園は姉妹校である佐久大学看護学部と本学福祉学科の領域である保健・医療・福祉に関する海外からの視察研修受け入れを中心としたプログラムを、佐久市との連携事業に組み込み、多くの国から視察・研修生を受け入れている。今年度は長野県が県内大学と連携に関わる懇談会を実施し、本学も県や地域との連携可能な事業について協議した。今後は県との包括連携協定締結につながる予定である。

高等学校との連携においては、現在小海高等学校、丸子修学館高等学校及び佐久平総合技術高等学校と教育連携協定を締結し、短大・高等学校間連携による課題研究や学習を通して、相互の教育内容の一層の充実を図るとともに、教育に関する情報交換、生徒・学生の交流、短大から講師の派遣、短大授業の公開・参観、課外活動や地域貢献活動における連携及び相互の教員の資質向上を目的としている。今年度は初めて本学と高等学校3校の合同で連絡協議会を実施し、本学から連携事業を提案し合同で実施することを決議した。この事業実施状況については、以降の関連する基準事項において報告する。

本学にはボランティアが授業科目として開設されており、担当教員と履修学生による地域・社会での活動をはじめ、福祉関連機関との連携によるボランティア活動、行政及び地域機関との連携協定による各種ボランティア活動などに参加し、地域貢献活動に取り組んでいる。特に今年度は10月の東日本台風19号災害が、本学のある佐久市、そして県内各所に甚大な被害をもたらした。教職員と学生は学生自治会の学友会を中心にボラ

ンティア活動に取り組み、救援活動や募金活動に力を入れ地域に貢献した。この活動は長野県地方紙にも紹介されるなど、高い評価を得ることができた。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学は平成 28 年 4 月 1 日に学科名称を福祉学科に変更して以来、介護福祉士養成を核として福祉分野をはじめとする一般企業など様々な幅広い職業選択や進学等も視野に、ビジネス人材養成に関する授業科目を配置する教育課程に改編した。地域に根差した保健・医療・福祉分野の教育機関であることを強みとし、地域で活躍できる人材育成の実現に向けてきたが、介護職は社会的な需要に反して若者の成り手が少なく学生確保が難しい状況が続いている。また、ビジネス人材養成の教育課程についても十分理解されていないと言える。こうした状況を踏まえ、令和 3 年度に大学の新学部設置構想に合わせて福祉学科を介護福祉専攻及び子ども福祉専攻に専攻分離してケア専門職領域を拡大し、またそれぞれにビジネス人材養成に係る課程も置き、建学の精神や教育理念を踏まえた学修や自らの行動実践ができる人材育成の教育課程に改編することとした。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学学則第1条に示す目的は、教育基本法及び学校教育法並びに本学設立の精神に則り「人格を陶冶し、豊かな一般教養と精選された専門知識を教授し、社会に貢献し得る有為な人材を育成すること」を一貫して掲げ、建学の精神及び教育理念に基づいた教育目標を掲げて人材を育成している。本学の建学の精神及び教育理念は、「情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成する」とし明確に示している。

教育目的や目標は、学生ガイドや履修ガイドに掲載して学生及び教職員に周知し、学外にはウェブサイトや学校案内に掲載して示している。

この教育目的や目標に基づく本学の人材養成は、地域・社会の要請に応えられているかどうか、また本学の人材養成に関しての意見や要望などについて聴取するため、地域の福祉関連機関との「介護人材確保に向けての懇談会」を年2回（3月・12月）開催し定期的に点検している。また、将来も継続的に本学が地域に安定的に人材を輩出していくために、地域の人材養成のニーズを把握し、地域に信頼され期待される人材の養成に努めている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

本学は現在福祉学科のみの単科で、その学習成果は、建学の精神や教育理念及び教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示して、最終的には所定の単位を修得して短期大学士の学位と介護福祉士国家試験受験資格の取得を明確に示している。また、介護福祉士養成課程として厚生労働省が指定するカリキュラムが大半を占め、卒業までに達成すべき学習成果と将来的に求められる介護福祉士像が掲げられ、それに基づいて授業科目ごとに学習成果と到達目標をシラバスに明示している。

これからの介護福祉士については、介護福祉士創設以降の変化とこれからの介護ニーズに対応し、介護サービスにおける中心的役割を担える人材として次のような人材養成における目標が挙げられる。

求められる介護福祉士像

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
- ⑦ 多職種協働によるチームケア
- ⑧ 一人でも基本的な対応ができる
- ⑨ 「個別ケア」の実践
- ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪ 関連領域の基本的な理解
- ⑫ 高い倫理性の保持

これらについては、年度初めのオリエンテーション及びガイダンスの中で学生に周知するほか、各専門教育科目担当者による授業ガイダンスで説明している。また学習の段階に応じて、到達目標と学習成果を次のように具体的に示す工夫をしている。

① 施設実習における学習の明確化

学生には、実習の各段階で実習目標を達成するための行動目標を明確に定めるように指導している。またそれまでの学習段階での自己課題や自己目標を明確にし、個々に応じた実習目標を作成する指導を実施し、学習成果と到達評価の明確化に取り組んでいる。実習は社会人としての成長も期待できる学習であり、自己の性格を踏まえて実習に取り組む姿勢を掲げ実習に臨んでいる。

② 演習科目における技術の修得の明確化

介護福祉士の定義の中で、役割としてそれぞれの利用者の状況に応じた介護（生活支援）が中心であり、支援に必要な技術の習熟度を評価するために、授業の進捗状況に応じて、学期毎に実技試験を実施し、学習成果と到達目標の明確化に取り組

んでいる。

③介護福祉士資格を取得しない学生への学習成果の明確化

介護福祉士資格を取得しない学生に対しては、福祉社会の原理・原則に関する共通科目を卒業要件科目として明示した上で、個々の将来の目標に応じた福祉関連資格やビジネス関連資格の獲得を学習成果として取り組んでいる。

2年次生は、本学の学修の柱である施設実習の成果を卒業論文としてまとめ、事例研究として発表している。事例研究発表にあたっては、実習関連施設、教員等が参加し、指導・評価を行っている。その事例研究発表の内容を「事例研究集録」として冊子にし、学内教職員及び学外では実習施設等に配布している。施設実習を行わない学生は、将来の職業選択を見据えて履修科目に関連する資格取得に臨み、成果としてできる限り上級の検定資格取得や認定資格称号取得に努めている。

また、学校教育基本法の短大規定に則して教育課程の改訂等をはかり、学生の学習成果が効果的に得られるように自己点検に努めている。短期大学士課程として学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育課程の編成・実施に努めるとともに、介護福祉士国家資格を取得するための法令等にも遺漏がないように教育を実践している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

建学の精神は佐久大学と統一して「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」としている。教育理念も同様に「自律・創造・友愛」を掲げ、建学の精神と教育理念を踏まえて教育目標を掲げ、それぞれ3つのポリシーを一体的に策定している。

本学は、平成25年度から現在のように単科となったことにより、自己点検・評価委員会が中心となって組織的に従来の3つのポリシーの見直しを行い、さらに平成27年度から現在施行のポリシーに基づく教育目標を見直して教育活動方針を明確に示している。

教育活動については、3つのポリシーを踏まえて実施している。入試においては、期待する学生像に加えて選抜方針をポリシーに則して詳細を示すように平成29年度から改定を行っており、方針に基づき実施している。これによって、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針により一体的に関連付けることができている。

これらの方針については、学内では学生ガイドや履修ガイドに掲載して学生及び教職員に周知し、学外にはウェブサイトや学校案内、募集要項に掲載して示している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神に基づいた教育目標を示し、福祉学科内のインナーコースである福祉ケアコース及び福祉ビジネスコースを設定しているが、学科及びコースとしての教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育効果について、継続的に点検・評価を実施してきた。

また、福祉学科において獲得できる学習成果のひとつは、介護福祉士国家資格取得である。本校の介護福祉士国家試験合格率は、養成校が試験化された1回目の第30回が80%、2回目の第31回が100%、そして3回目の今年度第32回が93%という結果であった。介護福祉士を志す全ての学生に対し、資格取得可能となるよう、学習成果の点検と、教育効果の点検を継続的に実施していく必要である。

さらに、令和3年度から福祉学科を専攻分離することに伴い、従来の3つのポリシー見直しをすることとしている。従来の福祉学科のポリシーを継承しながら、介護福祉専攻及び子ども福祉専攻の人材養成を踏まえ、それぞれの専攻課程の特性を生かしたポリシーを策定したい。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価委員会規程は、学則第2条第2項の規定及び教授会運営規程第6条第2項に基づいて定められ、委員構成は規定される委員に学長が任命する教職員をもって組織されている。日常的には、教授会運営規程による委員会体制のもと各所掌事項を踏まえて自己点検・評価を行い、毎月定例化して行う自己点検・評価委員会において問題提起や協議・報告等を実施している。

自己点検・評価報告書は、日常的な自己点検・評価活動を基に、事業活動報告や課題・改善事項及び次年度実行計画などについてまとめ、原則毎年作成し公表することとしている。作成した報告書は完成後に本学のホームページに公開し、また学内教職員には冊子を配布して内容・成果を共有し、日常の点検・評価活動に活用している。

本学の委員会構成は、教員のみならず事務局職員も委員として選任されているので、日常的な自己点検・評価活動及び本報告書作成にも全教職員が積極的に関与し作成している。また、本学が教育連携協定を締結する高等学校教員とは連絡協議会において本学の活動について意見を聴取し、また地域の医療・保健・福祉関連事業者とは年に1回は懇談会を開催して参加する実務者から意見を聴取することによって、内部質保証に係る自己点検・評価活動に取り入れている。

各委員会による自己点検・評価活動報告や次年度への課題及び改善事項、及びそれらを受けて次年度への実行計画と目標を立て改革・改善に活用している。令和元年度の各委員会活動の報告、課題及び改善事項は巻末に資料として掲載する。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を査定するための方法として、定量的には「総合成績評価（GPA）」を導入して数値的に学習成果を計ることと、定性的評価を含める調査として学生の授業評価や満足度について毎学期授業評価アンケート調査を実施し、授業の点検、教員の指導方法などの改善等に努めている。また、教員が相互に情報を共有し教育方法の改善に努めるように、全教員の授業評価アンケート結果によるフィードバックやそれらを基にFD研修会を開催し、全学的に授業改善に向けて取り組んでいる。今年度も専任教員のみならず、非常勤講師も合同FDにおいて査定手法について協議し、専門教育間での関係と教養教育との関係を図るため、相互の教育内容・到達目標などを共有することができた。

本学が実施する教育の向上・改善への取り組み及びPDCAサイクルは、次のとおりである。

(1) 「授業公開・参観」の実施

教員が授業の主體的な改善行動や新たな開発に資する目的で、教員相互に授業を公開し参観する機会を設定している。教員は自らの授業の進め方や工夫など教育の技術・指導方法の具体的な改善につながり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や教育目標を踏まえた授業の評価や、教養科目や専門教育科目間の関係などの点検にもつながる。

令和元年度は、保護者や連携協定校と近隣高等学校の教員及び生徒、実習施設職員など学外者にも公開し、本学の教育内容を広く理解いただくとともに、授業内容・指導方法等の改善・向上につなげるために授業評価アンケートの提出を求めた。

(2) 「卒業予定者アンケート」

全課程を終了し卒業を目前にする学生から、在学中の学修・生活全般にわたる総合的な評価を得るために、学生生活を振り返るアンケートを実施している。卒業予定者から教育課程や学生支援体制などについて率直な意見や要望を聞き取ることで、教育改革・改善及び教育の質の向上と大学運営の改善に資する目的で実施している。

こうした取り組みは、次のようなPDCAサイクルに基づき、教育の質の向上に努めようとするものである。

①Plan（計画）

教育目標と育成する人材像を達成するために、それぞれの授業の到達目標と授業計画をシラバスに示し、学生は主體的に学修を進め学習成果をあげる。

②Do（実行）

学科の教育目標、授業科目の到達目標を踏まえた授業計画に従って、効果的な授業を着実に実践していく。また、学生は主體的な学修時間を確保することと、教員は授業外時間において学生個々に対応した学習支援と資格・検定に挑む学生を支援する体制をつくる。

③Check（評価）

日常的には習熟度を点検しながら、各学期末に実施する定期試験の結果によって

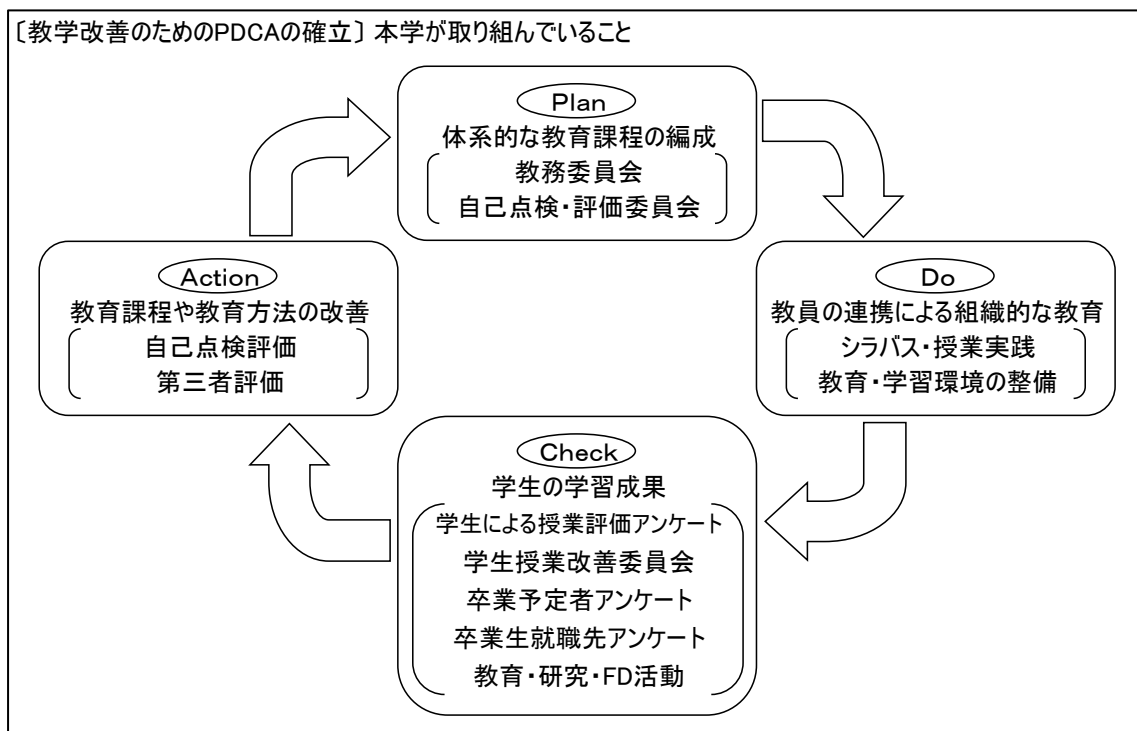
学生の学習成果を点検するとともに、学生による授業評価アンケート、授業公開・参観アンケート、卒業生に関するアンケート、卒業予定者アンケート等により、教員は授業の改善目標を立てる。また、教員の改善目標は学長に提出され、学長はその改善状況を次回の各種授業評価結果に照らして教員個々の改善取り組み状況进行评估する。さらに、これらを題材にFD研修を実施し、教員相互の教育活動の改善や効果的な授業の開発につなげる。

④Action (改善)

各種調査結果とFDやSD研修における点検・評価活動を通して、次年度に向けて改善策や活動目標・計画を立てる。

本学では教育の質保証のために、教職員は自己点検・評価を日常的に意識し取り組んでいる。これををさらに活性化させるために、教職員はできる限り外部の資源を利用したり研修会に参加したりする機会を得るなど、自己研鑽とともに学校教育法をはじめ短期大学設置基準等の関係法令や養成校の指定規則の変更などを遺漏なく周知・確認できるように配慮し、法令を遵守するように促している。

[PDCAサイクルの図]



<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

短期大学士としての学位授与方針に基づく教育の実践や専門職業人を養成する機関として、従来関係法令遵守を基本に適切な自己点検・評価体制と活動を行っているが、

教職員個々の職務向上や教育効果の点検・評価をそれぞれが主体的に行っていくことが必要である。また、学習成果の査定方法として、平成26年度以降卒業生対象にアンケート調査が実施されていないため、早急にこれを実施し本学の教育課程に関する実効性を検証することが必要であると考え。殊に平成28年度に福祉学科に名称変更して以降の調査は急務であると考え。

私立大学等改革総合支援事業調査について、令和元年度調査では本学はタイプ1の「特色ある教育の展開」の調査項目に対して回答し申請したが、結果は不選定であった。従来の調査では同様のタイプ1「教育の質的転換」の調査に回答し採択されてきた。今回の調査項目は従来までとは大きく変わり、先進的な教育の取り組み、高大接続、データ活用による教育展開や人材育成に関する設問項目に関して、本学に該当しない事項が多く見受けられた。本学の教育の質保証を点検・評価していく上には、この特色ある教育の展開に関する項目を一つの指針として見直し検討していく必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業の要件と学位の授与については、学則第7章「卒業及び学位の授与」の第27条（卒業）に卒業要件及び卒業認定について、第28条（学位の授与）に前条の規定によって卒業した者に、「学位規程」の定めるところにより短期大学士の学位を授与することが規定されている。この規程の下に、それぞれの学習成果に対応した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が示され、福祉学科において身につけるべき教養と専門的な知識・技術に関する卒業要件や、国家資格を主体に資格取得のための要件を明確に示している。

福祉学科では、学位授与のために規定する卒業資格取得要件と介護福祉士国家資格を取得するために規定する国家資格取得要件を区分して示している。これは、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき学問的に学習成果を修めることと、専門性の高い知識・技術のある職業人を育成することを示すもので、十分に社会的に通用性があると考え。また、平成29年度以降、マレーシア、中国、台湾、スリランカから福祉学科で学ぶため留学生を受け入れ、日本の福祉や社会保障制度、佐久地域の医療・保健・福祉の知識と技術を修得し卒業している。令和元年度には、2人の留学生が介護福祉士国家資格を取得し、ひとり介護福祉士として国内の高齢者施設に就職し、もうひとはさらに高い福祉の知識と福祉経営について学ぶため大学院に進学した。このことは本学の卒業認定・学位授与の方針は、国際的にも通用性があることを裏付けるものであると考える。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、学内向けには年度当初のガイダンス等において、新年度の履修指導の配布資料として学生に配布・説明し、学外には学校案内やウェブサイト公表している。学位授与の方針をはじめ3つのポリシーは、学科の改組を繰り返す過程で常に点検・見直しを行っているが、平成27年度以降は福祉マインドを持った幅広い人材育成を目標に、次の通り通用性のある学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として改定している。

なお、令和3年度からは福祉学科を専攻分離し、「介護福祉専攻」及び「子ども福祉専攻」とするため、それぞれの専攻に学位授与の方針も策定する予定である。従って、現行の福祉学科の学位授与の方針は「介護福祉専攻」において点検見直しをする予定である。

[学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生には、卒業と短期大学士の学位が認定されます。

- 1) 社会性を備えた豊かな人間性と教養を身につけ、専門的な領域を探究する姿勢を身につけている。
- 2) 専門的な知識と技術を身につけ、社会・地域で活用できる応用能力と貢献できる資質を身につけている。
- 3) 卒業までに習得した知識を活用し、課題の探究と問題解決能力、表現力、判断力、コミュニケーション能力を身につけている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は平成27年度に改訂され、その方針に基づいた学科の教育課程は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して編成され、学習成果に対応したわかりやすい授業科目を編成している。

福祉学科の教育課程の編成は、短期大学設置基準に則り卒業資格取得要件と介護福祉士国家資格取得要件を区別して示している。教養科目と専門教育科目はそれぞれ体系的に編成するように努め、科目担当者は的確な資格と業績を基に適切な教員を配置している。専門教育科目は介護福祉士養成課程の指定規則に準ずる科目構成が核となるため、学習成果に対応した授業の構成とその資格と業績を有した教員配置をしている。

その他、教養科目を中心に本学の教育課程を特徴づける授業の構成として、進路選択に柔軟に対応できるように卒業資格取得要件と国家資格取得要件を区別し、明確な到達目標、授業内容・授業計画、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書などを履修ガイドのシラバスにわかりやすく示して、教育目標である、広い教養と人間性を備えた社会に貢献し得る人材の育成を目指している。

介護福祉士国家試験受験資格を得るための要件は、卒業資格要件単位数を超えて修得する必要があるため、単位の実質化を図る目的で学年ごとに年間の履修できる総単位数に上限を設けている。

成績評価はⅠ-B-2で記述したとおり、量的・質的データとして測定した成績は、素点を5段階（S・A・B・C・D）で評価し、合格はS・A・B・C、不合格はD評価となる。また、平成26年度から総合成績評価（GPA）を示して、学習成果の修得レベルを数値化して把握できるようにし、教員が責任を持って厳格に成績評価を実施している。

教育課程の見直しは、福祉マインドをもった幅広い職業観を醸成する教育課程の検

討を目的に、カリキュラム検討委員による検討・見直しを行っている。そこで原案が策定され、教務委員会を経て教授会に改定案が提出される。平成28年度にコース制を設置しカリキュラム改定の検討を行うに際しては、並行して「3つのポリシー」の見直しを行い、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目の編成を行った。改定された教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とともに、新学期に学生に配布する「履修ガイド」に掲載し、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンス等において説明し周知している。

[平成28年度 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）]

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育理念に基づいて人間性豊かな人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成しています。

- 1) 理論に裏づけされた専門的な知識と技術の習得を重視し、問題解決能力を養うため、少人数制で授業を行います。
- 2) 国際的視野に立った教養と社会人としての基本的なマナー、スキルを身につけ、福祉マインドを備えた心豊かな人材を育てます。
- 3) 福祉ケア、福祉ビジネスに関する幅広い職業観を醸成し、多様な資格取得を可能とする科目を配置しています。

課題

令和3年度から改定実施する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基いた専門科目及び教養科目が設置されているか、本学の教育目標や目的を的確に達成でき、また実質的な教育効果をもたらしているか、さらに令和3年度から実施される介護福祉士新カリキュラムの目的に沿った学習成果が得られているか、継続的に適切に点検・評価を行っていくことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学福祉学科の教養科目は、短期大学設置基準に則り、2 コースに共通した基盤教育として編成している。教育課程編成・実施の方針を基に、幅広く深い教養を培い国際的視野に立った教養と社会人としての基本的なマナー、スキルを身につけ、福祉マインドを備えた心豊かな人材を育てることを目標に、基礎教養、一般教養及び資格教養として設置している。また、初年次教育及び大学での学び方として位置づける導入科目、福祉・介護分野の専門教育へのステップとして関連する科目、さらに福祉マインドを持った幅広い職業観を醸成する目的の科目として教養科目を配置している。

教養教育の効果の測定・評価は、それぞれ科目担当者が実施する評価項目によって点検・評価を実施し、学生の学習成果の獲得状況や専門科目への接続状況などによって、改善・向上に取り組んでいる。また教養科目に該当したり関連したりする検定受験や資格称号取得状況によって、効果の測定や改善・向上に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学は、短期大学設置基準に則り、福祉マインドを持った幅広い職業観を醸成するため、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育を実施している。教育課程編成・実施の方針として示す、福祉ケア、福祉ビジネスに関する幅広い職業観を醸成し、多様な資格取得を可能とする科目を配置する目的において、特に教養科目にビジネスマナー知識と技術、キャリアデザインの確立を図る科目を必修とし、専門科目では専門職知識・技術の修得の課程を明確に示している。

職業教育の効果の測定・評価については、それぞれ科目担当者が実施する評価項目によって点検・評価を実施し、また学習成果の獲得については、内定状況等により判定し、授業評価アンケートをはじめとする学生による評価・改善要望等によって改善・見直しに取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者の選抜において、高校段階で習得した成果の評価方法については、学生募集要項に入試区分ごとに示している。その学習成果の把握と評価は、各入学試験に際して提出する出願書類の調査書と、推薦入試においては面接試験結果、一般入試においては筆記試験結果をもって総合的に判定している。また、受験生が事前に参加したオープンキャンパスや入試相談会における面談記録なども参考にしている。

本学では、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、入学試験を実施している。入学者選抜の方法は学生募集要項で示し、受験生には本学の建学の精神、教育理念、教育目標及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を明示している。入学試験の区分は、AO入試、推薦入試（特別奨学生（学業成績優秀者・スポーツ成績優秀者）、指定校、公募制、自己推薦）、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試、更に帰国子女入試を追加し実施をした。留学生入試については、平成28年11月に「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が成立し、「在留資格『介護』の創設」に伴い、留学生の入学者受入の方針や選抜方法について検討を行い、留学生の人材育成にも対応している。それぞれには複数回にわたって面接・

面談の機会を設定しているものもある。国家資格である介護福祉士を目指していることから、自ら考え能動的に学ぶ態度を身につけ、知識・技術を習得し、社会に貢献しようとする意欲的な学生の受け入れを目指すため、一般入試、センター試験利用入試以外の入試において、面接を重視して入学者選抜を行っている。

国の政策でもある「離職者訓練委託制度」の運用に伴い、長野県佐久技術専門校と協力して、離職者の入学による人材確保に伴い、入学試験では書類審査や面接等による適切な選抜に努めている。

また、本学では先述のとおり、3つのポリシーの見直し改定を行い、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）についても、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に対応した内容に改めた。平成29年度の方針及び改定された平成30年度からの方針を以下に示す。

〔平成29年度 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）〕

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

福祉マインドを持って、社会・地域に貢献できる人材の育成を目指すため、次のような学生を求めています。

- 1) 介護や福祉ビジネスの分野に関心を持って、専門的な知識と技術を身につけ、積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への貢献を目指す人。
- 2) 積極的に幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、専門性を追求使用とする人。
- 3) 豊かな感性を持ち、人間の尊厳を大切にすること。

〔平成30年度 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）〕の改正

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

福祉マインドを持って、専門的な知識と技術を身につけ、社会・地域に貢献できる人材の育成を目指すため、次のような学生を求めています。

- 1) 介護や福祉ビジネスの分野に関心を持って、積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への貢献を目指そうとする人。
- 2) 積極的に幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、専門性を追求使用とする人。
- 3) 豊かな感性を持ち、人間の尊厳を大切にしようとする人。

【習得しておくべき能力】

本学の教育課程を修了するために、次に掲げる知識・能力等をそなえた人を求めます。

1) 知識及び技能

「読み」「書き」「伝える」能力を中心に高等学校卒業相当の基礎的な知識を有している。

2) 思考力・判断力・表現力

物事を多面的かつ論理的に観察することができ、自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。

3) 主体的に協働する態度

社会問題等に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する能力・態度を有している。

【入学者選抜の基本方針】

本学福祉学科では、求められる知識や能力等を総合的に判断するため、以下のような選抜方法を実施します。

1) 推薦入試

高等学校での学習状況や活動状況を提出書類によって評価し、学習意欲や思考力・表現力等を小論文又は記述試験及び面接試験によって総合的に判断し選抜します。

2) 一般入試

高等学校での学習状況を筆記試験及び提出書類によって判定・評価し、学習意欲や思考力・表現力等を面接試験によって評価し、総合的に判断し選抜します。

3) センター試験利用入試

大学入試センター試験の利用により、高等学校での基礎学力を評価し選抜します。

4) AO入試

高等学校での学習状況や活動状況、本学における学習意欲や思考力・表現力等について、エントリーシート、課題提出及び複数回の面談を実施して総合的に評価します。

5) 社会人入試

明確な目的意識と学習意欲が高く、入学後の学習に支障がない基礎学力を有しているか、提出書類及び面接試験によって総合的に判断し選抜します。

6) 帰国子女入試

修学に差し支えない日本語能力及び基礎学力を有しているか、成績証明書等の提出書類及び面接試験によって総合的に判断し選抜します。

7) 私費外国人留学生入試

定められた教育を外国で受けて、修学に差し支えない日本語能力を有する外国人を対象としています。日本留学試験、日本語能力試験又は本学が実施する日本語試験及び面接試験によって、本学での学習意欲を総合的に判断し選抜します。

以上

課題

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）は建学の精神、教育理念、教育目標と深く関連しており、社会の変化に対応して見直しが求められる部分もあり、継続して見直しを図っていく必要がある。

また、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に従い、入学者選抜が適正に実施されているかの点検を継続して行っていく。さらに文部科学省の定める入学者

選抜実施要項に対応した基準等に適応するため、思考力・表現力を総合的に判断するために、推薦入試以外の入試にも論述試験を導入しているが、次年度から改定される入学選抜要領に基づいて適切な方法を確立する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

福祉学科では、建学の精神と教育理念及び教育目標に基づいて教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示している。学習成果として最終的に短期大学士の学位と福祉ケアコースでは介護福祉士国家資格取得を、福祉ビジネスコースでは、福祉マインドを持った職業人の育成を目指している。カリキュラムは、教養科目と専門科目を学年進行と修学状況を踏まえて体系的に編成し、シラバスには到達目標と学位授与方針との関連を示すなど、それぞれの段階における学習成果や資格取得に向けた学習成果に具体性を明示している。

それぞれの授業では、学習成果を一定期間内に獲得することを前提に到達目標を定め、授業計画にそって授業を進めている。教養科目と専門科目の学習成果には、最終的に取得を目指す介護福祉士国家資格だけではなく、それぞれの授業科目に資格・検定取得など目標設定を明記している。外部機関による資格や検定を目標とすることで、社会人基礎力として具体的な明示や学習への動機づけとなり、授業の成果として自ら知識・技術の修得度を測ることができる。学習によって得られた知識・技術は、卒業後の職業選択に対する視野を広めることにもつながっている。

また、講義科目及び演習科目（介護技術を含む）の学習成果の到達度については、専門科目担当教員間での共通認識とそれぞれの担当者による評価基準に基づき、定期試験又は課題レポート、実技試験等によって評価している。国家資格取得にかかる専門科目の不合格者に対しては、再試験を実施するなど、目標達成に向けて指導体制を厚くし、最終的に全員が確実な技術修得ができるようサポートしている。教養科目、専門科目共に定める評価基準に基づいて、学生の理解度を測りながら進めることで、学習成果は測定可能であり、一定期間内に獲得できるように示している。

課題

福祉学科として学習への動機づけや明確な目標設定ができるように、学生個々の達成状況の評価を行い、教養科目と専門科目の学修による学習成果が、介護福祉士のみではなく、様々な職業観にどのようにつながっていくのか示していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果の獲得状況を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、成績については5段階（S・A・B・C・D）で評価し、合格はS・A・B・C、不合格はD評価、試験欠席などで認定できない場合はF評価となる。また、総合成績評価（GPA）を示し、学生が学習成果に対してどの程度のレベルで単位を修得したかわかるように数値化して表している。これらの結果は、面談において学生及び保護者に対して成績通知書をもって説明し、総合成績評価（GPA）は、学期ごとの評価と通算の評価を示して学生が主体的に学修を進めていくための指標として活用することを期待している。

学習状況等の調査として、学期毎に実施する学生による授業アンケート調査や学修行動調査による自己評価結果を基に、学生自身の学習成果の獲得状況を量的・質的に把握している。また、毎学年終了時に学生調査を実施し、学生生活状況について量的・質的な把握に努めている。

卒業要件単位の取得やそれによる学位取得、介護福祉士国家資格取得などによる学習成果の結果、大学編入については、データ及び編入大学名称を本学ホームページに公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

本学では、年度当初の介護福祉の実習施設への実習委託依頼や実習中の巡回指導等の際に、施設長や実習指導者と面談を実施している。その際に、卒業生の就職後の就業状況や本学における知識や技術の修得度に関する評価を聴取している。評価の結果については、教育内容や方法の改善方策等に反映するため、進路先面談者より意見や助言を得ている。また、介護職員募集時には、本学学生の採用枠を聞き取りする際の反応や実際の採用数から、本学に対する評価として判断している。

さらに、毎年定期的に実習施設を中心に介護人財確保と人財育成の目的で施設懇談会を開催しており、その際には施設長をはじめ、人事担当者からも卒業生の就業状況や本学における教育内容の習得度、大学教育において重点をおくべき内容について、忌憚のない意見や要望、提案を聴取している。これらの面談、聴取によって得られた教育課程や指導・支援体制の見直すべき事項、具体的な課題・改善点等は、学習成果の点検に活用している。これ以外に在学学生を対象に実施している前期・後期ごとの授業評価アンケート、卒業予定者アンケート及び施設職員と父兄も含めた授業公開・参観アンケートの結果と合わせて、教員は次年度の授業改善に向けて改善・フィードバック方法として所見をまとめ、実行目標としている。

課題

従来実施している面談、聴取を継続するとともに、令和元年度は実施できなかった就職先へのアンケート調査を再開し、その結果を各委員会での改善検討や教員個々の

改善方策及びFD・SD研修で活用することによって、より効果的な教育課程の編成や教育指導・方法の改善に役立てていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程が新しい福祉の学び方として実質的な教育効果をもたらしているかどうか、福祉学科として、またコースとして適切な点検・評価の仕組みが必要である。

学習成果は、ディプロマポリシーを踏まえ、最終的には卒業資格取得と介護福祉士国家資格取得に向けた知識・技術の修得度を測ることにあるが、さらに幅広い職業観を醸成する目的も踏まえた支援の在り方と評価の仕組みを確立しなければならない。また、卒業後の評価については、「卒業生に関するアンケート」を継続的に実施し、その内容を踏まえ教授内容・方法等授業改善に反映することができるよう、取り組みを行う必要がある。

令和3年度に開設を予定する佐久大学新学部の構想とともに、本学福祉学科を介護福祉専攻と子ども福祉専攻に分離し、従来の介護福祉士養成と保育士養成課程が設置される。これによって、保健・医療・福祉分野における地域の福祉ニーズに応えるべく幅広い人材養成が可能となる。専攻課程ごとの専門科目と共通に配置する教養科目、及び共通の専門科目など教育課程を見直してきたが、令和2年度当初には具体的な教育課程の概要を策定し、従前の課題も踏まえて新たな本学の特長を示していくことが必要である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

平成28年度からは福祉学科として、福祉ケアコース及び福祉ビジネスコースを設置し、学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針に対応した教育課程の編成を見直し、それぞれ成績評価基準により学習成果を評価している。教員は学生の学習成果の状況をできる限り定量的に把握する工夫に努め、また介護福祉士国家試験受験に向けては、定期的な学内模擬試験の実施や県内統一試験の実施により客観的に学習成果を把握することができている。

学生による授業評価として、毎学期に実施する授業評価アンケートの集計結果と自由記述を授業担当教員に戻し、それによって教員は授業計画や成果目標の達成状況等について把握し、授業改善のために活用している。学生による「学生授業改善委員会」では、アンケートでは把握できない事項や授業評価アンケートを基に掘り下げた実情を聴取することで、より良い学修環境の改善・向上に努めている。留学生に対しては留学生懇談会を実施し、学修環境に関わる課題等を聴取し、授業改善を含めた課題解

決・学修支援に取り組んでいる。

また学内・学外者による「授業の公開・参観」によって、教員相互に授業内容を理解し、意思の疎通・協力を図ること、教育の技術や指導法について研究し、相互に評価することで授業改善に取り組むことができている。

教務課職員は教務委員会に委員として参加し、日常の業務においては授業運営や時間割管理をはじめ、定期試験などの成績処理や単位認定に関わる業務を通じて、学生の学習内容や学習成果の状況を把握している。また、学生の履修や成績、卒業資格取得と国家資格取得に関する事項について迅速かつ適切に対応している。さらに、事務職員は常に職務能力の研鑽に努め、学内SD開発活動や学外研修などを積極的に受講している。また、学籍・成績記録等の管理は学園の文書規定により適切に保管、管理されている。

図書館では、学生の学習支援を目的として図書館利用に関するガイダンスを実施している。1年生には、図書館の基本的な使い方から蔵書検索、文献検索の方法、レポート作成のサポート等について説明し、学生の学習意欲を引き出すよう努めている。2年次生については、事例研究にあたっての文献検索の方法、蔵書検索の方法等個別の支援を行っている。学生が図書館やICT機器類を活用し学習成果の獲得につなげるためには、事務職員のサポートが不可欠であるので、事務職員はそのために必要な知識と有効な支援技術の向上に努めている。

コンピュータ関連の授業においては、1年生の必修科目として設定し、履修者全員がパソコンを使用することができるようになっている。授業時間以外にもコンピュータ教室のうち1教室は常に学生の自習用に開放し、レポート作成や情報検索などが行えるようにしている。学生には入学時に個々にメールアドレスを付与し学習活動に活用することを促し、学外からでもメール送受信等ができるよう「ウェブメールシステム」を導入している。平成28年度に導入した学習支援システムの「manaba」は平成29年度から本学的に稼働し、教員と学生が双方向にやり取りを行うことが可能で、授業時間外における学習支援が可能となった。これらのシステムや機器の利用・管理は担当教員と事務職員が行い、同時に利用サポートや利用促進にも対応している。

教職員のコンピュータ技術の向上は、日常的な業務の改善と技術向上の研修活動を通じて行われるが、教育課程や学生支援の充実を図るためにも十分に活用されている。

課題

学習成果の状況を適切に把握する目的で、学生による授業評価アンケート、「学生授業改善委員会」、教員と学内・学外者による「授業公開・参観」の評価アンケートがあるが、FD・SD活動において効果的に反映させ、継続的に教育課程や授業改善に結び付けていくことが必要である。教員は相互の情報を共有して、組織的に課題改善に向けて取り組む意識を持つことが重要である。

また、学生の主体的な学習活動を支援するためのラーニング・コモンズや学習支援ソフト、タブレット等の活用については、学生の学習成果の獲得に向けた教員および

職員の有効利用の方法と技術的支援の開発に取り組むことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

学習の動機付けや学習支援については、入学手続き者には入学前学習として専門科目、教養科目に関連する課題を提供し、入学までに提出を求めて入学後の導入教育を通じてフィードバックを実施している。また、新入生には入学直後のオリエンテーションの教務ガイダンス及び各学期のガイダンスを実施している。このガイダンスでは、学生生活について示す「学生ガイド」と授業について示す「履修ガイド」を配付し、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」と「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」について解説している。

「学生ガイド」には本学の建学の精神、教育理念、教育目標を記載し、学生生活を円滑かつ有効に送るための「学生生活のために」及び「学則および諸規則」を掲載して、充実した学生生活、教育目標に向けた学びの修得の道筋を説明している。

学生への指導体制は担当制をとっており、学生の指導は担当教員のほかに、学生指導委員会、進路指導委員会等の教員、学生課、教務課の職員、保健室やカウンセリング室の職員等、連携して学生の指導・助言を行う体制をとっている。

入学予定者には、高校までに習得している基礎的な学力の確認と継続した学習習慣の維持、及び大学教育への意識と入学後の学習意欲につなげていくことを目的に、入学前学習を実施している。

教育課程においては、初年次教育の一環として1年の教養科目に「修学基礎Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として設定し、入学前学習を受けて漢字の読み・書きと文章表現学習を中心に行い、基礎学力の強化に努めている。基礎学力が不足する学生に対しては、日常的に個別指導などを通じて定期試験に臨めるようにしている。専門教育においては、国家試験対策として模擬試験や補習授業を繰り返し、さらに個別指導を実施している。また、「CAP制」を導入して、単位制を実質化するために十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解できるように、1年間に履修登録できる総単位数の制限を設けている。福祉学科の卒業要件を満たすとともに、介護福祉士国家資格取得のためにはさらに多くの科目を履修しなければならない。そのため、その他の教養科目や資格取得の選択科目などについては、よく精選して無理のない履修計画を立てるように、教員や教務課職員が履修登録時に指導・助言をしている。1年間の履修登録制限単位数は、1年次が56単位、2年次が46単位に定めている。

学習上の相談については、クラス担当教員が中心に相談に当たるが、教職員間で日常的に情報交換をするように努め、教員のみならず必要に応じて職員とも情報を共有して学習支援を行っている。進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮と学習支援としては、レベルアップのための学習指導や各種資格取得を奨励している。特に資格取得を目指す学生に、授業外の時間帯を利用して「C.S.S.（キャリア・サポー

ト・セミナー」講座を開講して資格取得の学習支援をしている。また、履修登録制限（CAP制）を超えて資格取得を目的に授業を履修しようとするとき、その学生の通算総合成績評価（GPA）値が平均を上回る場合は、それを許可することができるように配慮している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学では学生生活を支援するための組織として、本学教授会の下に学生指導委員会を設置しており、学長が指名した委員（教職員）をもって構成されている。委員会では下記の事項を中心に審議しており、この事務処理については学生課で担当している。日常の学生指導・学生相談等は、学年担当教員、委員会委員、学生課職員が連携して行っている。

- ①学生の厚生補導に関する事項
- ②学生の身分に関する事項
- ③学生の自治活動及び課外活動に関する事項
- ④学生の健康管理に関する事項
- ⑤その他学生生活において必要な事項

クラブ・サークル活動については、併設の佐久大学と合同で活動している。令和元年度は、体育系クラブ・サークルが10、文化系クラブ・サークルが8の合計18団体が登録され、学友会及び後援会からの財政的支援を得て活動をしている。

学友会は全学生によって構成され、総会で承認された事業計画と予算に基づいて活動を行っている。執行部（正副会長、会計、書記）と執行部の推薦・指名による各委員会の正副委員長が協力して運営にあたっている。委員会には、総務委員会、企画委員会、クラブ・サークル委員会、大学祭実行委員会、卒業パーティー委員会、アルバム委員会があり、各委員会には学生指導委員会、学生課が中心となり年間活動方針、計画についてアドバイスをしている。

クラブ・サークル活動、学友会活動については、学生指導委員会ならびに学生課が担当し、クラブ・サークル顧問や教員と連携を図りながら、学生が主体的に参画し活動できるように、指導・支援にあたっている。

レストランは3号館2階にあり、地域の専門業者に委託し栄養のバランスを考慮した献立を安価で学生へ提供するほか、地元のパン製造業者の小売販売と共同作業所の弁当やサンドイッチ類の販売も行っている。レストラン以外の場所でも昼食がとれるように、一部教室を開放するほか、3号館南側の屋外テラスにパラソル付きのテーブルを設置し、好天時は学生の憩いの場となっている。

本学は、独自に学生寮は設置していないが、本学開設以来、地元不動産業者が学生用にアパートを建設しており、近隣にアパート等の賃貸物件が多くあり、学生の入居ニーズには十分に対応できている。斡旋方法は、毎年学生課から入学予定者にアパー

ト情報を提供し、希望者は大学から紹介された不動産業者に直接連絡し希望に合った物件を契約するシステムである。また、在学生用にもアパート物件ファイルを常備しており、学生、保護者等が閲覧できるようにしている。

通学については、大学所有のマイクロバスをJR佐久平駅と大学間で毎日運行している。運行時刻を授業時間とJRダイヤに合わせ、学生は学生証を提示することで自由に利用できる。また、自動車・バイク・自転車で通学する学生に対しては、学生専用の駐車場と駐輪場を設けており、駐車場の利用を希望する学生には「自動車・バイク通学及び学生駐車場使用許可願」を免許証、任意保険証等の写しとともに学生課に提出させている。年度当初には、通学時の安全運転徹底のために、1年生全員と自動車・バイク通学を希望する2年生を対象に、佐久警察署員による交通安全講話を実施し、当日受講できなかった学生には後日、交通安全DVDを視聴させ、学生課から指導を行っている。なお、自動車・バイク通学の許可には、交通ルール順守を注意喚起するとともに、万が一に備えて任意保険への加入を条件としている。また、学生の自動車・バイク通学の適正管理のために、大学・短期大学部の学生指導委員が共同で駐車場を巡回し、許可証の確認、ごみ拾い等を行いながら指導を実施している。令和元年度の自動車・バイク通学者数は次のとおりである。

〔令和元年度 自動車・バイク通学者数〕

	1年次生	2年次生	計
自動車通学者	7	28	35
バイク通学者	1	1	2
計	8	29	37
在籍者数(4月1日付)	23	42	65
申請者率	34.8%	69.0%	56.9%

奨学金については、本学独自の制度として特別奨学生制度があり、入学に際し、学業成績優秀者を対象とする特別奨学生、スポーツ成績優秀者を対象とするスポーツ奨学生に授業料の半額を免除する制度を設けている。また、経済支援奨学生制度として、本学への入学を志願している受験生で、経済的な理由で大学進学が困難であると認定された者に対し、授業料の半額を免除する制度を設けている。これらの奨学生は、2年次に進級する際にそれぞれの奨学生認定要件に照らし合わせ、学業成績、生活状況及び活動状況等を審査し、2年次まで継続することができることとしている。そのほか、指定期間内での学費納付が困難な者に対しては、授業料の延納・分納を認めている。

本学独自の奨学金制度のほかに、日本学生支援機構奨学金、長野県介護福祉士等修学資金貸付制度、生命保険協会介護福祉士養成奨学金制度などがある。令和元年度の各種奨学金制度の利用者は次のとおりである。

〔令和元年度 各種奨学金利用者数〕

種 類	1 年次生	2 年次生
特 別 奨 学 生	2	2
ス ポ ー ツ 奨 学 生	2	0
経 済 支 援 奨 学 生	1	0
日 本 学 生 支 援 機 構 第 一 種	4	3
日 本 学 生 支 援 機 構 第 二 種	2	7
日 本 学 生 支 援 機 構 併 用	1	0
長 野 県 介 護 福 祉 士 等 修 学 資 金	7	7
生 命 保 険 協 会 介 護 福 祉 士 養 成 奨 学 金	—	1

学生の健康管理については、学校保健安全法の規定に基づき、毎年1回全学生を対象に健康診断を実施している。健診結果が出た後、1年生全員を対象にJA長野厚生連健康管理センター保健師による保健指導を実施している。

保健室には看護師が1名配置されており、学生のケガ、急病、健康相談、健診結果の相談、カウンセリングの紹介等の対応をしている。健康診断結果がC・D・E判定の学生に対しては、受診の勧めや生活指導・運動指導・食事の摂り方指導・料理指導などの個別指導を行っている。また保険調査票の管理、UPI調査、インフルエンザワクチン接種も行っている。

カウンセリングについては、平成19年度より専門カウンセラーを配置し、精神的に不安定な学生や身体的に悩みを抱えている学生等、大学生活になじめない学生に対処している。現在、男性2名、女性1名のカウンセラーを配置し、月曜日から金曜日まで毎日対応している。定期的にカウンセリング室・保健室・大学学生委員会・短期大学部学生指導委員会・学生課との合同の報告会を実施している。

令和元年度の学生の保健室利用状況及びカウンセリング室利用状況は次のとおりである。

〔令和元年度 保健室利用状況（延べ数）〕

	1 年次生	2 年次生	合 計
男 子	43	162	205
女 子	127	282	409
合 計	170	444	614

〔令和元年度 カウンセリング室利用状況（延べ数）〕

	1 年次生	2 年次生	合 計
男 子	1	14	15
女 子	8	41	49
合 計	9	55	64

学生からの意見や要望の聴取については、3号館レストラン入口に学生意見箱を設置して、学生生活全般に関して、常時、意見や要望を汲み上げるよう努めている。寄せられた意見・要望については学長を中心に学内で協議し、施設設備の利用など内容によって改善できることは直ちに対応することとし、検討を要する事項についてはその旨を記載し、学生掲示板に回答を掲示している。また、授業に関しては、前期と後期それぞれ最終授業終了時の年2回、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は、教務課で集計し各科目担当教員にフィードバックし、担当教員が意見・改善点を書面にまとめ学長に提出している。その他、学生の意見・要望は、必要に応じて教務課・学生課で対応している。

社会人学生の受け入れの体制については、平成21年度から介護福祉士養成委託訓練事業を受託し、令和元年度は3名が訓練生として在籍している。それぞれの社会人学生の学習経験や生活環境に配慮するため、学年担当教員を中心に学生生活状況を把握するとともに、各教員が学修状況を把握するように努めている。また、社会人学生の受け入れの方策として、あるいは経済的に修学が困難な学生に対して支援することを目的に、新たな修学制度として平成27年度より長期履修制度を導入した。令和元年度は8名が在籍している。

留学生の受け入れの体制については、国際交流センター担当教職員を中心に助言・指導を行っている。令和元年度は3名の留学生が在籍しており、通学のための転居などを含む行政手続きや、生活に関するアドバイスを継続的に行っている。

障がい者受け入れのため、平成20年度から大学と共用を開始した5号館に、障がい者用トイレとエレベーターが設置されている。平成26年度には、2号館にエレベーターを増設した。また、既存校舎にはバリアフリー化工事を行い、階段へ手すり、段差のある廊下にはスロープを設置し、各校舎の出入口の段差をなくすなどの整備を行った。

学生の社会的活動は、課外活動の一環として主体的に地域に貢献する活動や、学外の地域の人たちとの出会い、交流をとおして、学生の人間形成に大きな意義を見出している。また社会体験学習としてのボランティア活動を通じて、他者との出会い・交流と合わせて、環境や人権などの社会的な課題に気づく学びや、自己の理解につなげていけるように支援している。令和元年度のボランティア活動件数は1件、延べ5名の学生が参加した。

〔令和元年度 ボランティア活動一覧〕

No.	実施日	内容	募集团体	参加人数
1	10月～	台風19号に関するボランティア	長野県	5

合計 5名

また、令和元年度後期より「学生なんでも相談室」を開設した。これは学業・進路・人生・対人関係等、学生生活における様々な悩みについて相談に応じる窓口であり、メールでの対応も可能としている。また、ここに届いた内容については、必要に応じて教員、事務局、保健室、カウンセリング室などに繋ぐ支援を行っている。

課題

(b) 課題

昨今の学生の多様化により支援が必要な学生が増加しており、指導・相談も多岐にわたるため、専門知識を持った教員の配置や教職員の資格取得などの資質向上が必要であるとともに、物的資源として環境整備をしていく必要がある。また、学生指導委員会、カウンセリング室、保健室、学生なんでも相談室、学生課のさらなる連携強化が求められる。早期に学生の異変を発見するには、学年担当教員、授業担当教員及び保護者からの情報収集、情報共有が必要である。

福祉学科の1学科となってからは、学生数が減少しているために、クラブ・サークル活動、大学行事、学友会等の活動に参加する学生も減少傾向にある。限られた時間内で諸活動が維持できるような配慮と、きめ細かな支援体制が求められる。

ボランティア活動、地域貢献活動など、学生の社会的活動参加に対する評価は高いものがあるが、授業や実習による大変厳しい時間的制約の中で、多くの学生が自主的に参加することが可能となるように、教員と担当部署が連携して参加しやすい情報提供や体制の整備を行っていきたい。また、学生が活動参加後に活動報告ができる機会を設けることも必要であると考え。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では学生生活を支援するための組織として、本学教授会の下に進路対策委員会を設置しており、学長が指名した委員（教職員）をもって構成されている。委員会では下記の事項を中心に審議しており、この事務処理については学生課で担当している。日常の進路指導・進路相談等は、学年担当教員、委員会委員、学生課職員が連携して行っている。

- ①就職・進学情報の収集
- ②学生の就職・進学希望についての指導方針
- ③関係機関への就職・進学の依頼
- ④その他進路に関する必要な事項

また就職支援のための教職員の組織は、以下の3つから構成される。

- ①学年担当教員

学生に対する日常的な個別指導を行う。

- ②キャリア科目担当教員

学生の自己分析や企業研究、就職活動サイトへの登録、履歴書等の書類作成、挨拶などのマナー等の指導を行う。

③ 学生課職員

学生課職員は、求人票情報の受付と掲出、個々の学生に対する進路相談、学年担当教員と連携した学生の就職活動状況の集約を行っている。また、過年度の求人情報や学生が提出した受験報告書の整理、事業所へ求人依頼状や内定御礼状を送付している。さらに、履歴書等の提出書類の作成指導、模擬面接、参考書籍の閲覧管理なども担当している。

④ 進路対策委員会を構成する教職員

定期的に委員会を開催して、進路支援に関するさまざまな課題等について協議するとともに、進路情報の共有を図っている。

構内に進路資料閲覧コーナーを設置しており、学生が自由に求人票等を閲覧したり、教職員と相談することができる。また、事務局の一角には個室の相談室を設け、学生の状況に応じて相談できる体制を整えている。

令和元年度の求人件数は約239件、求人総数は約2,341人であった。そして、進路状況は、卒業生37名中34名が就職希望であった。就職希望34名の内27名が介護職として福祉施設や病院に就職し、2名は一般事務、1名はサービス業へ就いた。就職決定率は91.2%であった。また2名が四年制大学へ編入し、1名が大学院へ進学した。令和元年度の卒業生の就職・進学状況は次のとおりである。

[令和元年度 卒業生の就職状況]

進路区分	希望者数			内定者数			決定率		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
就職	12	22	34	11	20	31	91.6%	90.9%	91.2%
進学	1	2	3	1	2	3	100%	100%	100%
合計	13	24	37	12	22	34	92.3%	91.7%	91.9%

就職のための資格取得、就職試験対策については、2年次の必修であるキャリア支援科目「キャリアプランニング」と「ビジネスマナー」を履修することで、一般教養試験対策、履歴書、作文の書き方の基本、面接試験対策、社会人としてのマナーの基本といった就職活動に関連した授業を実施している。

また、希望者向けの講座として、高度な資格検定の取得に向けたC.S.S.（キャリア・サポート・セミナー）講座を開講している。令和元年度に開講したC.S.S. 講座の資格取得結果一覧は次のとおりである。

〔令和元年度 C. S. S. 講座資格取得結果一覧〕

資格・検定	級	合格者数
秘書検定	2級	1
認知症ケア准専門士	-	1
合 計		2

就職支援としては、在学生保護者で構成される後援会と合同の事業計画として実施される学生懇談会を年1回実施し、学生生活、学修面、進路について、保護者・学生と学年担当教員が懇談を実施している。

また学生の進路動向を正確に把握するために、就職者には「就職試験報告書」を、進学者には「進学試験報告書」を学生課に提出させることを義務付けており就職・進学試験の内容を詳しく把握し、その後の学生の進路支援に役立て、内定企業・施設等には大学から御礼状を適宜送付することとしている。

課題

学生へのきめ細かな進路指導と支援を提供するためには、学年担当教員、キャリア科目担当教員、学生課、進路対策委員会の四者間の連携と協働がより一層求められる。資格取得、就職試験対策については、1年次より学生のニーズを把握し、要望に応えられるように教職員で情報を共有して、連携を図ることが必要である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める教員数により専任教員を充足・確保しており、また教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて整備・編成している。

専任教員の職位は、短期大学設置基準に基づいて学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等により審査され、これらを満たして選任されている。教員個々の教育実績や研究業績は、本学の研究紀要やホームページに公表している。

本学は福祉学科の単科で、専任教員の他に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、適切な教育を行うために、教養科目を含めた授業科目について専門知識を有する非常勤教員に委嘱し、適正な教員配置を行なっている。平成28年度は18名の非常勤教員に委嘱した。また、非常勤教員の採用についても、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準に準じて実施している。

教員の採用、昇任及び職位の管理については、本学の「人事委員会規程」、「教員選考規程」、「教員任用規程」に基づいて厳正に行われており、設置基準に定める基準も満たしている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

教育課程編成・実施の方針に基づく研究活動として、専任教員全員により取り組まれた「第8回信州介護学研究会（介護環境改善研究会）」（令和元年10月5日開催）がある。研究会は、介護環境改善のために、本学と地域の行政機関、医療・福祉関係機関とが共同開催したものである。研究会での取組みは、佐久大学信州短期大学部紀要（以下、「本学紀要」）にて報告がされている。

専任教員による研究活動は、学術学会が開催する大会での発表及び学術雑誌への投稿などの成果を上げている。専任教員の研究活動の実施状況は、本学ホームページの教員情報及び年1回発行される本学紀要にて公開されている。佐久大学機関リポジトリの利用により、学外者も容易に本学紀要に掲載された論文を読むことが可能である。

外部研究費の獲得に向けて、佐久大学と合同で設置している佐久大学・佐久大学信州短期大学部研究支援室による研究活動の支援が実施され、専任教員が参加している。研究支

援室では、研究に関する相談の受付、科研費申請のサポート、コンプライアンス教育についての研修などが行われている。

専任教員による研究活動は、「研究費取扱い要領」に則って実施されている。また、研究倫理を遵守するために、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理教育eラーニングが実施されている。研究費の使用にあたり、研究活動を行う上で必要な項目（機関の規則等の遵守、不正・違反した際に責務を負う他）を厳守する旨の誓約書を佐久学園に提出している。

専任教員は、研究に従事できる研究室（個室）が与えられている。研究室には、研究を進めるうえで必要なインターネット環境及びデータ分析並びに文書作成ソフト等が搭載されたパソコンが設置されている。

教員の研究、研修等への参加・実施については、校務及び担当する授業に支障の無い範囲で行うことができる。また、教員は校務及び担当する授業に支障の無い範囲で、学長の許可を得て学外での教育活動、研究活動又は自宅研修に充てることができる。

FD活動は、佐久大学信州短期大学部FD委員会規程に則って、年2回のFD活動が実施された。また、学生による授業評価の結果に対して、各教員が講評及び授業改善策を提案することが義務づけられ適切に実施されている。

〔令和元年度 FD 研修〕

研修会名	開催日時	主な内容、参加者
第1回 FD 研修会	令和元年9月5日(木) 13:30～16:30	・福祉ケアコース、福祉ビジネスコースごとの授業改善ワーキングの実施。 参加者：専任教員及び非常勤講師
第2回 FD 研修会	令和2年3月26日(木) 13:30～14:30	・信州短期大学部保育専攻設置と本学の3ポリ、教育課程の確認。介護福祉士養成課程新カリキュラムの変更点等の確認。 参加者：専任教員

本学では、学生の学習状況の把握、学習課題の発見及び改善について、専任教員と事務職員が共に委員として参加している教務委員会、学生指導委員会及び図書館を中心として、学生との橋渡しを担う各学年クラス担当教員との連携をとおして行われている。また、こうした各委員会及びクラス担当教員による活動は、委員会に参加している事務職員が在籍する担当部署においても活動の一部が担われている。そのため、本学では、教員組織と事務組織が一体となって学生の学習成果の獲得と向上のための取り組みを行う教職協働体制が設けられているといえる。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織は、「佐久学園組織規程」により定められ、各組織の業務内容と個々

の業務分担は「佐久学園事務組織と事務分掌規程」、「佐久学園職務権限規程」により明確にしている。

本学は小規模な法人であるため、専任職員19名が、法人事務局、大学事務局、短大事務局、図書館事務室の業務を兼任する体制としており、互いに連携し業務を遂行している。事務局は事務局長が総括し、各課には課長及び係長を配し、各部署の責任体制を明確にして業務を行なっている。

事務室内には事務処理能率向上のための機器を備え、また、ICT環境が整備されており、業務が円滑に処理できる体制が整備されている。職員個々にパソコンが配備され、総合セキュリティ対策ソフトをインストールし、情報セキュリティ対策を講じている。社会的に求められている情報管理体制の厳格化・実質化を実現するため、IR委員会により、学園内の各種データの蓄積と分析対応をしている。

防災設備としては、一般的な設備、システムを整備し、防火管理業者による消防設備点検を毎年実施するなど、防災体制に万全を期している。また、構内には3箇所AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時対応ができるように備えている。

職員のSD活動の取り組みとしては、下期から、月一度の頻度で事務局独自のSDを行い、職員の資質向上、業務の効率化などへの意識改革などに取り組んでいる。また、教員組織が主催するFD研修会にも職員を積極的に参加させ、教育改革に向けた教員の取り組みの理解をとおして、教育を支える職員の役割と教職協働の取り組みの理解を深める機会としている。

事務局においては、毎週実施される事務職員連絡会により当面予定される学内行事日程、各課の業務内容や来客、休講・補講の確認、出張者等の把握をするとともに、理事会や教授会での決定事項の報告が行われ、情報の共有が図られている。また、当面の予定は一覧表にして学内LAN上のグループウェアに掲載し、全教職員に周知されている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する事項は法人事務局総務課が所管し、「佐久学園就業規則」、「佐久学園専任教員勤務規則」、「佐久学園定年規程」、「佐久学園パート職員就業規則」、「佐久学園介護休業及び介護時短勤務に関する規則」、「佐久学園育児休業及び育児時短に関する規則」をはじめとする諸規程を整備し、これらに基づいて人事管理がされている。また、諸規程は教職員用の学内LAN上のグループウェアに掲載され、常時閲覧できるようになっている。

新たに入職する教職員については、内定時又は採用時に法人事務局総務課の人事担当者が、「佐久学園就業規則」、「佐久学園定年規程」、「佐久学園給与規程」、「佐久学園退職金規程」等の服務及び待遇等に関する規程の概要を説明している。

教員については、「佐久学園専任教員勤務規則」により個々の授業、研究、校務、学生指導及び大学行事等に関する勤務態勢、教育研究上の必要に応じて外出、自宅研修、他大学への出講等について規定している。

また、ハラスメントが発生しない教育・研究環境及び職場環境を整備するために、「佐久学園ハラスメント防止等に関する規則」を定め、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障するために、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメント相談員の委嘱をするなど、ハラスメントの防止に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

小規模な事務組織であるため、業務の効率化や適材適所の配置が優先される傾向にあり、人事の膠着化が懸念される。平成28年度に職員の配置と業務の見直しを目的に、事務局内の異動を大幅に実施した。今後は、業務能力のある中途採用人材と並行して、将来を見据えた計画的な新規職員採用が必要である。

また教職員の職務能力を高めるとともに、事務処理の効率化を図るために、人事考課制度（目標管理制度）の導入についての検討が課題である。

<人的資源の改善計画>

持続可能な地域に根差した人財育成機関の確立及び教職員の研究・教育活動の継続のために、学園のビジョン及び短大教育課程の編成・実施方針に基づいて、適切な教員数を確保していく。事務局体制を安定して保持していくため、また将来を見据えた円滑な業務遂行を図るために計画的な職員採用を行っていく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は併設する佐久大学と校地を共用しており、校地面積は校舎敷地面積33,241㎡、運動場敷地面積37,269㎡、その他11,163㎡（学生駐車場を含む）計81,673㎡となっており、短期大学設置基準による本学の基準校地面積の1,000㎡を上回っている。

また、校舎については校舎総面積12,520㎡を有し、佐久大学とその一部を共用している。短期大学専用面積540㎡、共用面積9,995㎡の計10,535㎡に対し短期大学設置基準による校舎面積は1,600㎡であり、設置基準面積を満たしている。

運動施設としてはテニスコート2面、体育館1棟（668㎡）、ゴルフ練習場（192㎡、10打席）、多目的グラウンド一面（ランニングコース）など、教育・課外活動に支障のないように運動施設を設けている。なお、テニスコートについては、今年度末をもって教職員用駐車場に転用される予定である。

講義室については、大講義室（6室）にマルチメディア対応のプロジェクター、ビデオ、ブルーレイディスクプレイヤー、書画カメラ等を設置しており、小講義室にもプロジェクターとスクリーンを常備している。小講義室と後述のラウンジには、教育の質的転換を踏まえアクティブラーニング用の什器を整備し改装を行なうなど、授業を効果的に実施できる設備の充実を図っている。また、コンピュータ教室3室を設け、パソコン計128台を設置しており、授業時間以外は常に学生の自習用に開放し、レポート作成や情報検索などを行えるようにしている。設置しているパソコンについては、今年度更改した。更改に際にしては、利用する学生数や授業数などを考慮し実態に合った台数にて更改作業を行った。

教育用機器備品については介護実習室に人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽等介護福祉に関わる科目を行う上で必要な備品を整備し、医療的ケアの履修に必要な備品も揃え、演習に支障のないようにしている。

校舎内には身障者用トイレ3箇所、玄関スロープ1箇所、階段スロープ1箇所、階段・通路の主要な箇所には手摺りを設置しているほか、2号館にエレベーターを設置し、障がい者や高齢者にも利用しやすい環境を整備している。

学生の自習・休憩用のスペースとしては、3号館2階のレストラン（多目的ラウンジ）801m²（360席）、1号館1階の情報ラウンジ、5号館2階・3階の学生ラウンジ、3号館南側テラスにそれぞれテーブルと椅子を配置するほか、構内各所にベンチを設けるなど学生にとって居心地の良いゆとりある環境の整備に努めている。

学生の通学の利便性を図るため、マイクロバス2台、ワンボックスカー2台を所有しており、JR佐久平駅と大学間の送迎用として、授業日は毎日運行するほか、学外授業、クラブ・サークル活動等の課外活動に加え、海外からの研修生の施設間の移動手段にも利用している。

本学の図書館は大学との共有施設であり、司書1名、パート職員3名の体制で業務を行っている。授業期間中は平日9時から20時まで、土曜日10時から16時までを開館時間とし、学生が実習期間中であっても利用ができるよう対応している。さらに、平成31（令和元）年度は、平成30年度から始めた開館延長を継続し、毎週火曜日と試験期間前の1週間は、21時30分まで開館を延長し、学生の学修環境を整えた。また、学外者への開放も実施しており、地域の介護職・看護職者や高校生の利用が増えている。

図書館内には閲覧席を63席設けているほか、同じ棟の2階に図書館第2閲覧室として35席の自習スペースを設けている。また、文部科学省の補助金を活用し、ラーニング・コモンズに可動式の机と椅子で16席を設置して、プロジェクター付きホワイトボード等のプレゼンテーション装置、タブレット端末、ノートパソコン等のICT機器を導入している。蔵書は、教員及び司書による選書と学生からのリクエストによって購入しており、講義や実習等に役立つ図書及び雑誌、視聴覚資料の収集に努めている。蔵書の管理及び貸出・返却業務、利用者の管理等は、図書館システム「情報館」で行っている。現在の図書館蔵書数は次のとおりである。

〔図書館蔵書数一覧（佐久大学分含む） 学分含む）〕 令和2年3月31日現在

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	37, 381	4, 033	160	2, 027

※学術雑誌は外国語電子ジャーナル70誌を含む

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

固定資産管理、消耗品及び備品管理、財務管理に関する諸規定は「佐久学園会計規程」に包括的に示されている。また、「佐久学園事務組織と事務分掌規程」に則り、法人事務局総務課が資産管理用システムにより施設設備の保全・管理に当たっている。

全ての建物は耐震基準をクリアしており、建物検査結果からも異常がないことを確認している。建物空調設備・エレベーター等の維持管理及び植栽管理・病害虫駆除などについては、それぞれ専門の業者とのメンテナンス契約を締結し、年間スケジュールを策定の上、適切に管理している。

火災・地震・台風などの防災対策については「佐久学園危機管理規程」「佐久学園危機管理委員会規程」を定め、想定される危機に備え危機管理マニュアルを作成した。そのほか、緊急時連絡網の整備も行った。火災・地震については防火管理者の下に消防計画や自衛消防組織、避難誘導係等を定め教職員に周知している。自動火災報知器設備、屋内消火栓設備、防火戸・防火ダンパー等連動設備、消火器具、緊急地震速報感知システム等の防災設備を完備しており、防火管理業者による消防設備の法定点検結果を踏まえ、異常箇所の修理や設備・備品の更新を実施するなど、防災体制には万全を期している。また、災害時の備蓄品として飲料水や食料を備蓄するとともに、非常用簡易トイレ、保温のためのアルミブランケットも全教職員、全学生分常備している。平成30年2月に、佐久市の一次避難場所と福祉避難所に指定されたが、令和元年度の台風19号の際には、一時避難所として開所し、地域貢献があった。

さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応では、危機管理規程に従い、危機対策本部会議を立ち上げ、令和元年中に6回の本部会議を開催し、卒業式の縮小開催など、緊急かつ広範囲な対応項目について、適時性のある対応ができた。

防犯対策として、学生駐車場をはじめ、正門、通用門、敷地内各所及び各建物玄関、校舎内全てのフロアーに防犯カメラを設置している。また、来客用を除くすべての玄関には電気錠を設置しており、学生・教職員に配布されている身分証明書（ICカード）の認証によってのみ開錠できるようにしている。

情報セキュリティ対策として、外部からの不正アクセスを未然に防ぐためのファイアーウォールを設置しているほか、総合セキュリティ対策ソフトをインストールしている。情報セキュリティ対策では、日々変化するハッキング技術等に対応するため、随時見直しができる様、検討を進めている。

本学園では、環境保全への配慮として、CO2削減を図るため、すべての建物の熱源を

重油から都市ガスに切り換えている。また、1号館校舎の屋根に30kWhのソーラー発電パネルを設置し消費電力の一部を賄っているほか、平成26年度以降段階的に照明をLED化にするなど節電対策に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

教育研究に支障のないように機器備品を計画的に更新するとともに、学内施設のバリアフリー化、省エネ対策を今後も継続して推進することが求められる。

5号館以外の全てのトイレにジェットタオル又は紙タオルの設置がされていない状況である。今後の課題である。

老朽化した建物の維持管理を徹底するとともに、危機管理対策として非常時の発電設備をはじめ、防災用品を計画的に整える必要がある。平成28年度は防災対策については、学園として総合的な危機対策マニュアルの作成を行っている。平成29年度には更に地震マニュアル作成を行った。これらのマニュアルが緊急時に機能するかなど事前訓練が必要である。また、佐久市の災害時における一次避難場所と福祉避難所として指定されたことから、災害時に本学に避難してきた地域住民に対しての基本マニュアル等の整備が必要である。

<物的資源の改善計画>

機器備品の計画的な更新と学内施設のバリアフリー化、照明のLED化をさらに推進する。また、建物施設の維持管理を徹底するとともに、防災対策として非常時の発電設備、防災用品を計画的に補充・整備する。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学は、情報化・国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有意な人材を育成することを教育目標に掲げていることから、情報技術の向上に関する科目として、教養科目群に「コンピュータの基礎技術Ⅰ」及び「コンピュータの基礎技術Ⅱ」の2科目を配置し、必修としている。当該科目では、パソコンの基本的操作、メール・インターネットの活用方法、ワープロ・プレゼンテーション・表計算ソフトの使い方と連携について学習している。

一方、教職員に対しては、採用時にコンピュータ等情報機器の使い方、学内LAN上のグループウェア及びウェブメールの使用方法について研修を行っている。

学内のコンピュータ設備は、併設の佐久大学と共用して運用しているが、1号館3階

のコンピュータ教室3室（計128台）をはじめ、1号館1階に情報ラウンジ（計4台）を設置している。学生のグループ学習等による主体的な学びの活性化を図るため、図書館にタブレット端末やノートパソコン及びプロジェクター付きホワイトボード等のプレゼンテーション装置を導入している。また、平成28年度には私立大学等経常費補助金の未来経営戦略推進経費「教学改革推進のためのシステム構築・職員育成」を活用し、学習支援システム「manaba」及び学習サポートアプリ「respon」を導入し、学習の動機づけや学習支援体制の充実を図っている。

技術的資源の分配については、常に見直し、活用している。

教員及び事務職員には、1人1台のコンピュータを使える環境が整備されており、授業や学校運営に活用している。

学内LANは、コンピュータ教室のほか、一部を除く講義室、図書館、研究室、事務室等に整備され、講義室ではインターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業ができるようになっている。また、3号館2階レストラン及び5号館ラウンジにはWi-fi環境が整備されており、学生はスマートフォン等を使って、インターネットに接続することが可能になっている。平成28年度には学習支援システム「manaba」及び学習サポートアプリ「respon」の導入に併せて、Wi-fi環境を校舎内全域に拡大し、学生の利用に支障がないように整備した。

学生支援を充実させるためのコンピュータ利用として、連絡網システム「オクレンジャー」があり、休講・補講情報等の学生への各種連絡に活用している。この情報はパソコンのほか、携帯電話やスマートフォンからも閲覧することが可能になっている。

特別教室としては、コンピュータ教室のほか、福祉学科の専用教室として、介護実習室、入浴実習室、家政実習室を有している。実習室には、人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽等介護福祉に関わる科目を行う上で必要な備品を整備している。また、介護実習室には天井走行式の介護リフトなどを導入し、備品の充実を図っている。

大・中講義室には、プロジェクター、パソコン、ブルーレイディスク・DVD・ビデオプレーヤー、書画カメラ等を常設、小講義室にはノートパソコンと移動式プロジェクター、スクリーンを常備するなど教育の効率化を図っている。

学内のコンピュータ設備の管理は、総務課、教務課職員及び情報系教員が連携して行っており、授業以外においても学生の利用上のサポートに当たっている。また、学習支援システム及び学内LAN、連絡網システム、講義室の備品は教務課職員が、介護実習室などの実習室の備品は担当教員が責任をもって管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

設備備品の維持管理は、担当者により適切に行われているが、将来的に耐用年数を迎える設備備品もあることから、計画的な更新を行う必要がある。平成28年度に導入した学習支援システム「manaba」及び学習サポートアプリ「respon」について、平成30年度に本格稼働した。

＜技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画＞

さらなる教育資源の充実を図るため、将来的に耐用年数を迎える設備備品の更新を行うための行動計画を立案し、事業計画に反映させる。学習支援システム「manaba」及び学習サポートアプリ「respon」について、活用方法を策定した。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

少子化や高等教育進学率の頭打ち（2018年問題）の影響や介護福祉士の需要があるにもかかわらず、福祉学科への志望者数は鈍化傾向にあり、本学でも長年にわたる定員割れによる経営の厳しさが続いている。その中で短期大学では、平成28年度に経常費補助金収入がなく均衡を割った。法人全体の経営状況が今のところ健全であるため、短期大学の存続を可能としている状況である。平成31（令和元）年度本学園の資産総額46億円に対し、負債総額は10億円、純資産率78%で、前年より下回るが健全性は高く、退職給与引当金についても期末要支給額の100%を計上している。資産運用については「佐久学園会計規程」に則り、安全確実な運用に努め、定期預金、長期定期性預金で運用し、永続的に事業の継続が可能となるように将来の資金需要に備えている。

平成31（令和元）年度の本学の経常収入に対する教育研究経費の割合は、支出額では前年を上回り、事業活動収支において37%であった。厳しい状況ではあるが配分については、教育研究予算に十分な配分が行えるよう、財政計画を立てて予算化している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

介護・福祉領域を取り巻く環境と地域における本学の使命と、本学園の経営状況及び財政状況を的確に分析し、持続可能な人財育成機関として確立しなければならない。本学は引き続き学生募集の強化に取り組むことと、地域のニーズを把握して新たな学問領域の創設も検討していく必要がある。平成25年度に策定した中長期計画は、平成27年度に見直し、新たな中長期改革高等教育機関としての使命を果たしながら地域に貢献するとともに、外部資金の獲得に努め、法人経営の安定化に向けて財務内容の改善を図ることとしている。なお、中長期計画については、令和3年4月開設を計画している、新学部（仮称ヒューマンケア学部）と短期大学部の子ども福祉専攻の立ち上げに合わせる形で新たな計画が策定されつつある。

学生募集の現状は、福祉・介護福祉人材が地域社会に必要とされながらも、その環境の未整備が問題視され、社会に介護福祉人材の必要性和魅力が十分に伝わりにくいことなどから、依然定員充足が厳しい状況にある。収入に見合う経費管理、適正な人件費比率、施設設備費など収入支出のバランスを確保するために、法人全体の事業の進捗状況を検証し中長期計画の随時見直すこととしている。

本学園の経営状況は、事業報告書、計算書類を教授会や事務職員連絡会で教職員に配布し詳細を説明するとともに、学内LAN上のグループウェアに掲載するほか、ウェブサイトに掲載し広く学外にも公表している。

厳しい経営状況であることは教職員が共通認識として持ち、学内では学長を中心に学科改組及び経営改善策を検討している。平成28年度には、福祉学科と名称変更に伴い、従来の介護福祉士養成に係る福祉ケアコースと、新たに一般企業等への幅広い職業選択を可能にする福祉ビジネスコースを設定して学生確保の拡大につなげている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

平成31年度に向けて本学の経営の安定化を図るために、学生確保に向けた方策を立て実行したが入学定員充足には至っていない。更に安定した財務体質の維持していくために定員充足をめざす。

併設する佐久大学とともに保健・医療・福祉に特化した専門職養成機関として、広報・学生募集活動を進めてきているが、短期大学部の定員充足の目標が達成できていない。安定した経営基盤の確立のためには安定した学生確保が必須である。そのために地域の関連機関との連携や定期的な人材確保の検討を重ね、合わせて、新しく保育士養成課程を加える（令和3年4月開設計画中）ことで、本学の優位性と特長をより進化させることで、入学定員充足に向け取り組んで行く。

<材的資源の改善計画>

平成31年3月31日現在の学園の貸借対照表の状況においては7億5千万円の借入金があるものの、新学部設置までの継ぎ資金であり、財務の健全性は確保していることから、短期大学の学生確保は今後の経営改善計画の中心的課題となる。大学の基本構想検討が始まる中、短期大学の安定した学生確保ができるまでは、外部資金の獲得や人件費をはじめとする経費削減に取り組むことも必要になる。

<教育資源と材的資源の行動計画>

地域に根差した選ばれる教育機関として、特長的な教育体制及び教員の研究活動が維持できるように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、適切な教員を確保していくとともに、事務局体制を保持するために将来を見据えた計画的な職員採用を行っていく。

また、施設の維持管理を徹底し、機器備品の計画的な更新と学内バリアフリー化、アクティブラーニングを見据えた教育・研究環境の整備を図るとともに、管理体制として

は防災対策として防災用品の計画的な取得を行う。

財務基盤の安定化のために、人件費をはじめとする経費削減に取り組むとともに、短期大学の経営改善計画を策定し中長期計画に反映させる。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、私立学校法第37条1項及び寄附行為第11条「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」の規定に基づき、理事会を主宰し、法人運営の責任者として常勤し、そのリーダーシップを適切に発揮している。毎年行われる年頭の挨拶では、建学の精神及び教育理念、教育目標を踏まえ、学園の現状と課題、進むべき方向性について示し、その方針に沿って全教職員が一丸となって目標達成に向かって邁進するよう情報の共有に努めている。

また、理事長は私立学校法及び寄附行為の規定に従い、予算及び事業計画を立案し、あらかじめ評議員会に諮問するとともに、毎会計年度終了後には監事の監査を受け、理事会において承認された決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為第15条2項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定されており、理事長が理事会を招集し、議長を務めている。本法人の最高意思決定機関として、法人及び設置する各大学の重要事項を審議し、必要に応じて臨時に開催することとしている。また、理事長は諮問機関として「佐久学園規定整備委員会」を設置し、本法人及び設置する各大学の運営に必要な規程を整備、改定している。平成31（令和元）年度は年8回の定例に加えて、2回の臨時理事会を開催した。

本法人及び本学は、私立学校法第47条及び学校教育法施行規則第172条の2の定めるところに従い、財務情報の公開及び教育情報の公表をウェブサイトで行っており、広く社会に公表している。また、決算及び事業報告については、各教授会及び事務職員連絡会にも資料を配付し周知するほか、ウェブサイト等により、学生とその保護者および外部への発信を行っている。

理事は、寄附行為第5条において、定数6名以上10名以内と規定している。理事の選任は、私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第6条で以下のとおり規定しており、選任区分ごとに適切に選任されている。また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第6条2項において準用している。

理事は、寄附行為第5条において、定数6名以上10名以内と規定している。理事の選任は、私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第6条で以下のとおり規定しており、選任区分ごとに適切に選任されている。また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第6条2項において準用している。

理事長は、理事長の補佐機関として、理事長、各大学の学長、法人事務局長、その他理事長が指名する者を構成員とする佐久学園経営委員会を設置している。佐久学園

経営委員会は毎月定例で開催され、本法人の運営及び各大学の運営に関わる全ての情報を共有し、現状の課題や対応を審議し、理事会の方針に従い業務を執行している。また、同委員会は、各教授会及び事務職員連絡会からの課題や要望など、教職員の様々な意見を汲み上げる体制となっており、その内容は理事会に報告するとともに、重要事項について理事会で審議することとしており、極めて民主的な運営がなされている。

以上のように、理事長及び理事会による学校法人の管理運営体制が確立しており、適切に運営されている。

[平成 31 (令和元) 年度 理事会開催状況]

理事数	開催日	主な審議・協議事項	参会者数
8	平成 31 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事及び評議員の改選について ・信州短期大学部学長任期満了に伴う候補者推薦委員の選任について 報告事項、ほか 	8
8	令和元年 5 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業報告及び決算について ・監事監査要綱 (案) 及び監事監査規程 (案) について ・理事、監事及び評議員の辞任と選任等について 報告事項、ほか 	8
8	令和元年 6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人佐久学園 研究費の運営・管理に関する規程」の改訂について ・「学校法人佐久学園における研究費の管理・監査に関する基本方針」の改訂について ・「学校法人佐久学園における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の改訂について ・新学部開設に伴う新校舎建設について 報告事項、ほか 	8
8	令和元年 7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選任について ・信州短期大学部学長候補者推薦委員会より推薦選考された学長候補者について ・学校法人佐久学園 監事監査規程 (案) ・退任理事・監事への功労金について ・公用車のリースについて ・教員人事について ・私立大学等経営強化集中支援事業申請について ・理事の役割分担について 	8

		<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬審議会（仮称）の委員委嘱について報告事項、ほか 	
8	令和元年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久大学学長選挙（佐久大学学長選考規程）について ・学長候補者選考委員の選任（2名） ・新学部開設進捗状況について ・新校舎建設工事に伴う測量・地質調査について ・短期大学部の改組について ・教員人事について ・佐久学園 監事監査規程について ・10月の臨時理事会開催について（10月28日（月）15時～） ・規程整備委員会報告と今後について 報告事項、ほか	8
8	令和元年 10 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人佐久学園 寄附行為変更（案）について ・学校法人佐久学園 役員報酬規程（案）について ・学校法人佐久学園 監事監査規程（案）について ・教員人事について ・新学部設置経費について佐久市へ財政的支援を求める件について ・今年度理事会・評議員会の日程変更等について ・台風19号被災学生への経済支援基準について 報告事項 ほか	8
8	令和元年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久大学次期学長について ・令和元年度第1回補正予算案について ・学校法人佐久学園寄附行為の改正案について ・学校法人佐久学園建設委員会の設置及び規程制定について ・学校法人佐久学園建設委員会委員の選任について ・臨時理事会（2月）開催について ・新校舎建設に伴う駐車場の確保について ・役員報酬の今後の運用について 報告事項 ほか	7

8	令和元年 1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・信州短期大学部福祉学科保育士養成課程申請について ・理事の任期について ・新学部開設にかかる補助金等について ・令和 2 年度当初予算案の取りまとめ状況について ・学校法人佐久学園中期計画（0 次案）について ・学園顧問について ・教員人事について 報告事項、ほか	8
8	令和元年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部設置認可申請について ・役員損害賠償責任保険の加入について ・責任限定契約（案）について ・人事について ・学校法人佐久学園中期計画（経営改善計画）素案について 報告事項、ほか	8
8	令和元年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人佐久学園令和 2 年度事業計画（案）と当初予算（案）について ・学校法人佐久学園中期計画（案）について ・教員人事について 報告事項 ほか	8

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制は、寄附行為の定めに従い、私立学校法等関係法令及び学内諸規程に則り適正に運営されているが、理事会の決定事項により理事長が執行する際に、教職員へ各施策の実施意図などの浸透度については、決して盤石とは言えない。特に新学部、新校舎などの大きな事業が進行しているので、より細やかな周知活動が必要と考える。

<理事長のリーダーシップの改善計画>

平成31（令和元）年度には、新たに外部理事を2名選任した。あわせて、4人となった外部理事について、それぞれ分掌業務を担当することとし、財務（予算、決算、日常的な経理処理等）、広報（新学部開設準備シンポジウムの開催等）、地域連携（寄附金募集等）、経営企画（経営委員会等）の範囲で学園運営に、より深くかかわるよう、活性化を図った。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

本学学長は、教育基本法による「学長は、公務をつかさどり、所属職員を統督する」、及び短期大学設置基準による「学長となることができる者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者と認められる者とする」に基づき、本学学長選考規程第2条「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、教育行政に関し識見を有するほか、本学の建学の精神を体し、本学の発展に専念できる者とする」により選任され、短期大学の教学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮している。

学長は、建学の精神と教育理念を踏まえた短期大学の教育目標と3つのポリシーに基づく学習成果を獲得するための教育研究を推進し、FD活動の活性化をはじめ、教育研究上必要な部会や研究会等を積極的に開催するなど、短期大学の向上・充実に向けて組織・体制の強化を図っている。

学長は教授会においてはその議長となり、各委員会を中心に審議した事項について、教員の総意をもって決議に導くように公正なリーダーシップを取っている。

学長は、教授会を学則第6条及び「教授会運営規程」の規定に基づいて適正に開催し、その権限と責任において教授会の意見を聴取して最終的判断を行い、リーダーシップを発揮して、短期大学の教育研究上の重要事項を審議する機関として適切に運営している。教授会は、毎月定例で開催している。他に入学に関わる入試関連事項、進級、卒業及び学位授与に関する事項、その他学長が必要と認めるとき及び教授会構成員の3分の2以上の要請があったときは臨時に招集し開催している。これらの教育研究に関する重要事項については、教授会の意見を聴取したうえで決定している。

以下に令和元年教授会開催状況及び審議・協議した事項を上げる。

〔令和元年度 教授会開催状況〕

回数	開催年月日	主な審議及び協議事項
第1回	平成31年4月11日	1. HBウイルス抗体陰性ワクチン接種について 2. 出席状況調査実施について
第2回	令和元年5月9日	1. 前期学内FD日程の変更について 2. 経済支援特別奨学生について 3. 短大公開講演会の実施について
第3回	令和元年6月13日	1. 第8回信州介護学研究会について 2. 連携協定校との実施事業（案）について 3. 後期ガイダンス日程について

		4. 後期授業時間割変更について 5. 第59回農村医学夏季大学講座参加について 6. 2020年度指定校について 7. 学納金減免について
第4回	令和元年7月11日	1. 学長候補者推薦委員会から選考された学長候補者について
第5回	令和元年8月8日	1. 前期学内FD (SD合同) 研修実施について 2. ビジネスインターンシップ I の読み替えについて
第6回	令和元年9月12日	1. 前期定期試験及び定期再試験について 2. 留学生の現地入試について 3. 佐久大学図書館長、研究科長、学務部長、別科長、学科長専攻規程 (新) について
第7回	令和元年10月10日	1. 成績評価について 2. 令和2年度カリキュラム改訂について 3. 令和2年度ケアコース介護施設実習スケジュールについて
臨1回	令和元年10月28日	1. 2020年度AO入試合否判定について
臨2回	令和元年11月7日	1. 2020年度第1回推薦入試合否判定について
第8回	令和元年11月14日	1. 令和2年度教務日程について 2. 卒業前研修実施について
臨3回	令和元年11月28日	1. 2020年度留学生入学試験合否判定について
第9回	令和元年12月12日	1. 2020第2回推薦 (指定校・公募) 合否判定について 2. 入学前教育課題について 3. 国家試験振り返り実施日程について 4. 令和2年度授業科目一覧について
第10回	令和元年1月9日	1. 社会連携委員会の統合について 2. 令和2年度授業科目一覧について 3. 令和2年度授業シラバス様式について 4. 次年度入試日程について
臨4回	令和2年1月15日	1. 教員人事について
第11回	令和2年年2月6日	1. 卒業単位認定及び卒業再試験について 2. 卒業予定者の表彰について 3. 入試判定 (センターA, 留学生B) について
臨5回	令和2年2月13日	1. 2020年度自己推薦B入試判定 2. 福祉学科長選考について 3. 図書館長の選考について

		4. 卒業生の特別表彰について
卒業認定教授会	令和2年2月20日	1. 令和元年度卒業認定について 2. 1年後期定期再試験について 3. 令和2年度授業時間割について 4. 令和3年度開設専攻課程の教育目的及び教育課程の概要について 5. 教員人事（保育課程）について
臨時6回	令和2年3月5日	1. 2020年度センターB入試判定 2. 令和2年度行事日程（案）について
第12回	令和2年3月11日	1. 2020年度 自己推薦C入試判定 2. 1年生定期試験結果について 3. 特別奨学生の新規および継続について 4. 令和2年度授業時間割について 5. 新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスについて 6. 介護福祉士養成課程新カリキュラムについて
		7. 外国人留学生学費減免の申請について 8. 令和2年度委員会構成について 9. 令和3年度専攻課程設置に伴う学科の教育目標及び3つのポリシーについて 10. 教員人事（保育課程）について
臨時	令和2年3月26日	1. 自己推薦D、社会人D 入試判定について
		2. 令和3年度学則変更について
		3. 紀要委員会投稿規程（案）について
		4. 紀要委員会規程（案）について
		5. 修学支援（合理的配慮）申請・通知様式について

教授会は学習成果及び3つのポリシーを認識したうえで審議し、さらなる教育効果の向上・充実に向けて運営されている。

教授会の事務は事務局が当たり、議事録は事務局職員がその任に当たり、学長が承認した後、保管・管理している。

本学の教授会には、前述の「教授会運営規程」に規定する委員会を設置している。委員会は、自己点検・評価（FD活動の推進を含む）、教務、募集対策広報、学生指導・進路対策、社会連携、紀要の各委員会があり、それぞれの規程によって、学長が指名した委員長を中心に適切に運営されている。本学の各委員会には、事務局職員が委員として選任され、教員と連携して教学事項を協議している。また、前年度まで図書・紀要委員会として運営していた図書を分離し、図書館運営に関する事項は佐久大学と

共通の「佐久大学図書館委員会」として運営することとした。

＜テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題＞

学長は、適切な大学運営を行っていくために、建学の精神と教育理念に則り、本学の教育目標に基づいた人材育成と地域の求める人材像を踏まえた学科教育体制を確立するため、リーダーシップを取って進めている。平成30年度から学長が中心となって進めている「短大将来構想ワーキング」において、令和3年度から福祉学科を専攻分離することとし、従来の介護福祉士養成課程を「介護福祉専攻」に、そして新たに保育士養成課程を置く「子ども福祉専攻」を設置することとした。また両専攻には、国家資格取得に拘らない幅広い職業選択を可能にするビジネス人材養成課程も置くことにした。地域社会の福祉ニーズに応えるべく、更に魅力のある大学づくりと適切な学科運営を図るため安定した学生確保を目指していく。

＜学長のリーダーシップの改善計画＞

本学の教育目標に基づく人材育成は、地域が求める人材像を捉えて、教育課程の編成・実施に適切に反映させることが必要である。教員は共通認識のもとに同じ方向性をもって教学運営体制に関わることができるように、短期大学の向上・充実に向けて強化を図っていく。また、平成29年度以来、学長は佐久大学と本学学長を兼任することとなり、令和3年度には大学に新学部、短期大学部には2つの専攻課程が設置されることに伴い、さらなる教学運営体制の充実と連携を図りながら教育研究を推進していく。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事は、寄附行為第5条において定数2名と規定しており、現在本法人監事は2名である。監事の選任は、寄附行為第7条の規定に基づき適切に選任されており、現在の監事はいずれも本法人の役員又は職員ではない者である。

監事は私立学校法第37条3項の規定に従い、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は毎月定例監査を実施しており、会計監査のほか、理事の業務執行の状況をはじめ、事務処理の適正かつ効率化を目的とした業務監査も実施している。公認会計士とも連携しながら、職務に当たっている。

本法人監事は、全ての理事会及び評議員会に出席し、議事内容を把握するとともに、会計監査及び業務監査の状況を報告し、意見を述べている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員は、寄附行為第18条2項において、定数13名以上22名以内と規定しており、平成31（令和元）年度末時点での評議員数は18名である。評議員の選任は、寄附行為第22条に基づき適切に選任されており、私立学校法第41条2項で定める理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会は、私立学校法第42条及び寄附行為第20条の規定に従い、理事長は予算、決算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、寄附行為の変更等について、評議員会の意見を聞くこととしている。また、学園の現状や課題、将来構想等についても意見交換を行っている。

以上のように、評議員会は寄附行為の規定に基づき開催されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-C-3 の現状>

本法人の運営は、学園全体の調整を行う機関として設置している「佐久学園協議会」において平成31（令和元）年度に5カ年の中長期計画の見直しを行い、理事会・評議員会で承認し運営を開始する。

毎年度の事業計画と予算は、この中長期計画を基本に計画・編成されており、教授会及び事務局課長会等の関係部門で意向を集約し、予算会議、経営委員会、評議員会、理事会の議を経て、毎年3月に決定している。決定した事業計画と予算は速やかに全教職員に周知され、年度予算は適正に執行している。

日常的な会計処理業務は、私立学校法等関係法令及び「佐久学園会計規程」に基づき、円滑かつ適切に行われ、経理責任者である法人事務局長を経て、理事長及び経営委員会、理事会に事業の進捗状況とともに報告している。また、監事は毎月定例的に会計監査及び業務監査を実施し、その結果を理事会及び評議員会に報告している。

計算書、財産目録等の決算書類は、公認会計士による中間監査、決算監査及び学園監事の監査を経て理事会に諮り評議員会に報告している。理事会で承認された事業報告書並びに計算書類は大学及び短期大学の教授会に提出され、事務局については職員連絡会において報告するなど、学内の全教職員に公表している。これらの事業報告書及び計算書類は教育情報とともにウェブサイトに掲載し、情報の公表を行っている。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき作成され、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。

組織的・計画的な寄付金については、「教育設備の充実、教育研究の充実、校舎建築・修繕

並びに教育設備・備品費用、教育研究費」に充当することを目的とした寄附金募集を行っており、適正に受け入れを行っている。なお、学校債の発行は行っていない。

本法人の教育情報の公表、財務情報の公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトで公表・公開し、学生とその保護者および外部への発信を行っている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

小規模法人のため監事2名はいずれも非常勤であるが、監事監査機能の充実を図るため、将来的には監事1名を常勤とすることも検討課題となるが、現時点では具体的な検討は進んでいない。

事業計画や予算等に関する業務、管理体制は適正に執行されているが、定例の監事監査と内部監査を機能的かつ実質的に実施できる体制の構築が必要である。また、組織が健全かつ効率的に運営・業務執行を評価する内部統制のシステムを整備することが必要である。

<ガバナンスの改善計画>

健全で効率的な組織運営に必要な内部統制の整備のために、本法人としての業務執行の定例監査と内部監査機能を適正に実行し、法人全体のガバナンス強化を図ることが求められる。特に、監査での指摘事項について、学園内でPDCAサイクルを回すことで業務改善が成されることが肝要であることから、PDCAサイクルによる厳格な運営が望まれる。

<リーダーシップとガバナンスの行動計画>

本法人は、理事長のリーダーシップのもと、地域の行政機関、高等学校、商工会議所、病院関係機関との包括連携協定を締結し、また地域の保健・医療・福祉事業者の支持を得て、建学の精神を踏まえ、佐久地域唯一の高等教育機関としての使命と役割を果たすことが求められている。

本学の教育目標に基づく人材育成は、地域が求める人材像を捉えて、教育課程の編成・実施に適切に反映させることが必要である。そのために教職員は、学校法人としての理事長のリーダーシップにより示される方向性をベースに、短大運営に係る学長のリーダーシップを十分理解し、最大限の取り組みが必要となる。取り組みに当たっては、短大としての教学運営体制の向上・充実はもとより、看護学部との連携を強化することで、さらに短大が向上・充実し、結果として学校法人として地域への使命を果たすことにつながると認識し、活動を推進していく。

さらに健全で効率的な組織運営に必要な内部統制の整備のために、本法人としての業務執行の定例監査指摘事項の明確な改善ができるPDCAサイクルの円滑かつ厳格運用を行っていくことで法人全体のガバナンス強化を図る。

【資料】令和元年度委員会事業報告及び次年度への課題・改善事項

I 自己点検・評価委員会

1. 令和元年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

日時	場所	内容	出席者	備考
第1回 H30.4.4(水) 15:30~16:50	第3会議室	1.平成31年度事業計画・目標について (1)信州介護学研究会 (2)高大連携協定校との連携事業 2.平成30年度自己点検・評価報告書の作成について 3.2019年度授業公開・参観の実施計画について 4.2019年度学内FD研修実施計画について 5.委員会報告 6.その他 (1)短期大学将来構想について (2)諸々の年度表記について一西暦で統一する	委員8人 学長 斎藤 関口 菊池 廣橋 永野 三池 秋山	※詳細は議事録
第2回 R1.5.6(月) 16:20~17:20	第1会議室	1.各委員会の平成31年度事項計画・目標の確認 2.短期大学基準協会の「相互評価データ」の提供依頼について 3.大学実務協会の「FD実践研究会」参加について 4.短大将来構想ワーキングの開催について 5.その他 (1)前期学内FD研修日程の変更について	委員8人	
第3回 R1.6.4(月) 13:00~14:00	第1会議室	1.平成30年度自己点検・評価報告書作成進捗状況 2.第8回信州介護学研究会開催内容について 3.各委員会からの協議及び報告・連絡事項 4.将来構想ワーキングの開催について	委員8人	

<p>第4回 R1.7.4(木) 10:40~12:00</p>	<p>第1会議室</p>	<p>1.平成30年度自己点検・評価報告書作成進捗状況 7月中に点検終了、8月発刊予定</p> <p>2.令和1年度予算執行について</p> <p>3.介護の次世代育成促進事業補助金の追加申請(留学生)について 留学生の学生募集に関する補助金申請</p> <p>4.長野県介護福祉士会の依頼事項について</p> <p>5.高等教育の修学支援新制度の申請について 非課税世帯に対する負担軽減新制度</p>	<p>委員8人</p>	
<p>第5回 R1.8.1(木) 10:40~11:40</p>	<p>第1会議室</p>	<p>1.平成30年度自己点検評価報告書の最終原稿について 最終校正8月末とした</p> <p>2.学内FD(SD合同)研修の実施について</p> <p>3.学生による授業改善委員会の開催について 前後期2回を年度末のみ1回とし、名称を「学修改善委員会」とする</p> <p>4.その他 長野県内ニュース番組にて本学紹介の件</p>	<p>委員7人 欠席1人</p>	
<p>第6回 R1.9.4(木) 13:00~13:45</p>	<p>第1会議室</p>	<p>1.平成30年度自己点検評価報告書の発行について 最終校正終了</p> <p>2.学内FD(SD合同)のスケジュールについて</p> <p>3.授業評価アンケートの所見様式及び学生へのフィードバックについて</p> <p>4.令和元年度私立大学等総合改革支援事業に係る調査について 「タイプ1」について申請する</p>	<p>委員8人</p>	

第7回 R1. 10. 3 (木)10:40～ 11:50	第1会議室	1. 「福祉介護のつばさ事業」(佐久市・小諸市)について 本学にも要請があり参加し、事業を支援する 2. 保育士養成課程設置準備状況について 状況報告 3. 学科及び各委員会報告 (1) 学生募集対策広報委員会 出願動向 (2) ケアコース報告 (3) 社会連携委員会	委員8人	
第8回 R1. 11. 7(木) 13:00～14:20	第1会議室	1. 授業後期公開・参観の実施について 12月2日から6日実施 2. 私立大学改革総合支援事業調査タイプ1について 短大該当事項の調査について確認 3. 県内大学と長野県の関係に係る懇談の報告 4. 第2回介護福祉士養成施設と長野県健康福祉部との意見交換会開催について	委員8人	
第9回 R1. 12. 5(火) 10:40～11:30	第1会議室	1. 後期授業公開・参観の実施状況について 2. 上田女子短期大学と地域高等学校との教育懇談会への参加呼びかけについて 東信地域高等学校との懇談会に本学も参加呼びかけ 3. 介護人財懇談会開催について 2月13日開催予定 4. 本学及び各委員会の運営に関する事 (1) 募集対策広報委員会 次年度広報について (2) 社会連携委員会 5. その他 外国人介護人材受け入れ制度研修の開催について	委員8人	
第10回 R1. 12. 25(水) 13:00～14:25	第1会議室	1. 介護人財懇談会の開催内容及び案内施設について 2. 令和2年度学科、委員会予算について 3. 保育課程設置準備状況報告 新規採用者について選考予定 4. その他 (1) 社会連携委員会の学園地域連携セン	委員8人	

		ターへの統合について		
第 11 回 R1. 1. 30(水) 10:00～11:30	第 1 会議室	<p>1. 令和元年度第 2 回 FD 研修の内容について</p> <p>2. 令和 3 年度開設保育課程の教育目標及び 3 つのポリシーについて</p> <p>専攻課程設置に伴う教育目標及び 3 つのポリシーを検討する</p> <p>3. 令和元年度委員会事業報告書及び令和 2 年度事業計画・目標の策定について</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 福祉介護のつばさ事業による外国人材研修</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染予防対策について</p>	委員 8 人	
第 12 回 R2. 3. 5(木) 13:00～14:20	第 1 会議室	<p>1. 令和元年度第 2 回 FD 研修の内容について</p> <p>2. 令和 3 年度専攻課程設置に伴う学科及び専攻課程の 3 つのポリシーについて</p> <p>子ども福祉専攻分については次回教授会提出予定</p> <p>3. 令和元年度委員会事業報告書及び令和 2 年度事業計画・目標の策定について</p> <p>年度末までに作成提出</p> <p>4. 令和元年度自己点検評価報告書の作成について</p> <p>4 月末までに原稿提出</p>	委員 8 人	

FD・SD 研修会

	場所	内 容	出席者数	備 考
第1回 FDSD 合同研 修 R1.9.5(木) 13:30～16:30	5号館 会議室	1. 前期授業を振り返って（2グループで グループワーク） 教育方法・授業改善例の報告 授業改善フィードバック方法 2. 後期授業内容の確認と授業間の関係 について 3. 本学の学修支援及び生活支援体制 事例と問題、改善事項 4. 質疑応答・自由討議	出席者： 学長 副学長 専任9人 非常勤9人 職員4人 計24人	
第2回 FD 研修 R2.3.26(木) 13:30～14:30	5号館 会議室	1.令和元年度授業評価・学生評価から（情 報交換） 授業アンケート等を踏まえて 2.令和2年度の教育目標及び授業実施にお ける留意事項など共通認識 留学生対応、配慮を要する学生対応 ※新型コロナウイルス感染拡大予防対策 に沿って、実施計画を急ぎ変更、時間短 縮及び学内教員のみによる開催とした。	出席者： 学長 副学長 専任9人 計11人	

2. 次年度への課題・改善事項等

<p>1 学内FD研修の実施</p> <p>今年度学内FDは計画通り2回実施できた。しかし、1回目FDを発展させるため2回目を計画したもののコロナウイルス感染予防対策のため、非常勤講師を迎えられなくなったこと、時間短縮で実施することになったため、当初の予定を変更し新年度授業開始にあって留学生支援についての協議を重点とした。次年度FDでは、非常勤講師合同により授業改善・教育支援について共通の目標設定を協議したい。</p> <p>2 SD研修への参加</p> <p>教員と職員が大学運営全般の理解向上と共通認識をもつため、その開発活動としての学園SDに参加することを目標にしたが、全体SDでの学生生活支援に関する「ゲートキーパ研修」のみの開催であった。事務局SDなどへの参加を促していくことも必要である。</p> <p>3 平成30年度自己点検・評価報告書を作成する</p> <p>日本短期大学基準協会による点検評価基準を基に平成30年度報告書を作成した。各委員会委員長を中心に前年度報告書内容を踏まえて内容を加筆修正、新規取り組みや改善事項を記述作成した。</p>

完成目標の 8 月に発刊することができた。

4 信州介護学研究会の企画運営主体について

本学が主体となって実施する研究会として、新たに連携協定高等学校や台湾介護研修生の参加を得て実施する企画が実現した。また、これまでの介護の進化を理解し、テーマである介護の明日に向かってどのように展開していくのか、参加者と主催する本学の新たなテーマを探ることができた。

3. 令和 2 年度実行計画・目標

1 学内 FD 研修の実施

年 2 回の実施。非常勤講師と合同で実施する。

次年度保育課程設置を予定するため、後期 FD は就任予定教員の参加も要請し、学科及び専攻課程の教育目標について共通理解をする。

2 SD 研修への参

事務局主体の SD に参加可能部分があれば依頼していく。

学園 SD への積極的参加ができるようにする。

3 令和元年度自己点検・評価報告書を作成する

前年度経過を踏まえて継続的に作成を行い、例年通り 8 月までの完成を目指す。

4 令和 2 年度の開催予定日である 6 月 27 日開催スケジュールおよび各種企画の早期決定を目指し、協定校及び新たに県内養成校からの参加呼びかけを行う。信州介護学研究会の企画運営主体について

5 高大連携協定校との連携事業について

昨年同様に連絡協議会を年度初めに開催できるように計画し、募集広報につながることも視野に行事への参加や独自プログラムの提供を検討する。

6 その他、定期に実施する授業公開・参観、学生授業アンケート、その他アンケートの実施。

授業公開・参加の実施方法について、新たな提案を取り入れたり参加者により評価を参考にしたりし、改善見直しを行う。卒業生就職先アンケート、保護者アンケートを実施する。

7 改革総合支援事業に係る調査票項目に関する点検と改善取り組みの実施

II 教務委員会

1. 令和元年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

日時	場所	内容	出席者
4月1日(月) 13:00~14:15	1号館第 1会議室	1. 2年生ガイダンス、1年生オリエンテーション実施について 2. C.S.S.開講講座について 3. 授業出席状況調査について 4. 介護福祉士国家試験対策について 5. 委員会活動課題・改善事項及び新年度実行計画・目標 6. 教務課連絡・報告事項 7. その他 学生の動向等	菊池、斎藤、 関口、廣橋、 永野、込山 (欠席 唐澤)
4月26日(木) 14:40~16:15	1号館第 1会議室	1. 4月授業出席状況調査について 2. CSS 開講講座について 3. 基礎実習に関する実習施設登録について 4. 2019年度実行計画・目標について 5. 2年生コース登録状況について 6. 介護福祉士国家試験対策について 7. 教務課連絡・報告事項 8. その他 学生動向等	菊池、斎藤、 唐澤、廣橋、 永野、込山 (欠席 関口)
6月5日(水) 16:20~17:30	1号館第 1会議室	1. 5月末出席状況調査について 2. 授業参観・公開の前期実施状況報告 3. 後期ガイダンス日程(案)について 4. 後期授業時間割の変更について 5. 第2段階実習報告及び基礎実習開始について 6. 教務課連絡・報告事項 7. その他 佐久病院農村医学夏期大学講座出席について	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山
7月1日(月) 16:20~17:10	1号館第 1会議室	1. 後期授業時間割について 2. 6月末授業出席状況調査について 3. 定期試験時間割について 4. 国家試験対策について 5. 介護職員初任者研修受講希望調査について 6. 立誓式について 7. 令和2年度カリキュラム検討について 8. 教務課連絡・報告事項	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山

8月1日(木)1 4:40~15:45	1号館第 1会議室	1. 7月末授業出席状況調査について 2. 2年生第3段階実習について 3. ビジネスインターンシップ I の振り替えについて 4. 国家試験対策について 5. 立誓式内容等について 6. 介護初任者研修受講希望調査結果について 7. 令和2年度カリキュラム検討について 8. 教務課連絡・報告事項 9. その他 次年度留学生について	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山
9月4日(水)1 6:20~17:20	1号館第 1会議室	1. 前期試験及び提起試験結果について 2. 前期成績 GPA について 3. 後期授業出席状況調査について 4. 介護福祉士国家試験受験予定者について 5. 国家試験受験対策について 6. 教務課連絡・報告事項 7. その他 メジカルフレンド社改定中止について	菊池、斎藤、 関口、廣橋、 永野、込山 (欠席 唐澤)
10月3日(木) 14:40~16:10	1号館第 1会議室	1. 後期履修登録状況の確認 2. 国家試験受験対策について 3. 介護初任者研修について 4. 授業公開・参観について 5. 第3段階実習報告及び第1段階実習配置について 6. 成績評価について 7. 令和2年度カリキュラム改定について 8. その他 令和2年度介護実習日程及び教務日程について	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山
10月17日(木) 10:40~11:00 (臨時)	1号館第 1会議室	1. 後期授業日程について 2. その他 安否確認等の対応について	菊池、斎藤、 関口、永野、 込山(欠席 唐澤、廣橋)
10月29日(火) 9:00~10:35	1号館第 1会議室	1. 令和2年度教務日程(原案)について 2. 入学前教育実施について 3. 卒業前研修について 4. 後期履修登録状況について 5. 立誓式について(再確認) 6. 事例研究発表会スケジュールについて 7. 国家試験対策の日程変更について 8. 教務課連絡・報告事項	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山

12月5日(木) 14:40~16:10	1号館第 1会議室	1. 後期第2回出席状況調査について 2. 入学前教育実施について 3. 卒業前研修について 4. 国家試験振り返りについて 5. 令和2年度科目一覧について 6. 令和2年度教務委員会予算・事業計画について 7. シラバスフォームの見直しについて 8. 教務課連絡・報告事項	菊池、関口、 唐澤、廣橋、 永野、込山 (欠席者 斎藤)
12月25日(火) 14:40~16:20	1号館第 1会議室	1. 令和2年度授業担当者一覧について 2. 令和2年度予算書要求について 3. 令和2年度時間割作成について 4. 令和年度シラバス依頼について 5. 入学前課題について 6. 教務課連絡・報告事項	斎藤、関口、 唐澤、廣橋、 永野、込山 (欠席者 菊池)
令和2年1月 31日(金)9:30 ~10:30	1号館第 1会議室	1. 卒業単位認定及び卒業再試験について 2. 卒業予定者の表彰について 3. 令和2年度時間割作成について 4. 日本語関連科目の非常勤講師について 5. 国家試験報告について 6. 教務課連絡・報告事項 7. その他 第3段階再実習について	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 江元(欠席者 込山)
令和2年2月 17日(金)14: 40~16:55	1号館第 1会議室	1. 卒業認定について2. 1年後期提起試験について3. 令和2年度授業時間割(案)について4. 令和2年度事業計画について5. 令和3年度カリキュラムについて6. 教務課連絡・報告事項7. その他 アクティビティーインストラクター初級講座について 留学生支援について。学習支援が必要な学生に対する対応について	菊池、斎藤、 関口、唐澤、 廣橋、永野、 込山
令和2年3月5 日(木)10:40 ~	1号館第 1会議室	1. 1年生定期試験結果について 2. 1年生特別奨学生の新規・継続について 3. 令和2年度授業時間割について 4. 新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスについて 5. 介護福祉士養成カリキュラム 新・旧対照科目について 6. 教務委員会規程の見直しについて 7. C.S.S.及び資格取得に関わる講座について 8. 教務課連絡・報告事項	

1 委員会(定例、臨時):4月~3月13回

2 教務ガイダンス:前・後期、卒業前

- 3 授業公開・参観
- 4 国家試験対策
- 5 C.S.S 講座：認知症ケア准専門士試験対策講座、
- 6 新入生入学前教育
- 7 FD・非常勤講師会
- 8 介護福祉士養成課程新カリキュラム検討
- 9 卒業前研修

2. 次年度への課題・改善事項等

- 1 介護福祉士新カリキュラム作成に向けて検討を始めた。令和 2 年 9 月までに申請を行う必要があることから、次年度開設予定の保育士養成課程のカリキュラムも視野に、授業科目・内容・履修単位等の検討・申請を行う。
- 2 令和 3 年度に向けたカリキュラムの検討を行った。今後も各コースに係わる授業科目の配置、必修又は選択科目の区分の整合性について精査し、より効果的なカリキュラム構成を図る。
- 3 令和元年度同様「介護実習指導者連絡会」の開催計画を立て、実習に係わる養成校としての方針等を示し、実習指導者の統一的な共通理解を求める。
- 4 令和元年度は、ケアコースを中心に国家試験対策を行ってきたが、より合格率を上げるための方策を検討し 100%合格を目指す。長期履修生に対する支援については、登学日時を考慮し効果的な方法を検討する。
- 5 授業科目として実施しない各種資格・検定に関して、C.S.S.を開講し資格取得の支援を行った。本学教員の領域以外についても、非常勤講師に依頼し取得率を上げる。
- 6 2 年生事例研究発表会については、今年度同様国家試験対策に影響が出ないよう検討を行う。
- 7 従来介護福祉士を目指す学生に対し、立誓式を実施していたが、令和 2 年度は全学生を対象とするためより有意義な式となるよう検討を行う。
- 8 令和 2 年度は、特に漢字圏以外の留学生が入学することから、日本語＋介護専門科目（介護福祉士受験）習得に向けた学習支援の具体的方法を検討し、実施する。

3. 令和元年度実行計画・目標

- 1 介護福祉士新カリキュラム改定に向けての検討・申請
令和 3 年度から開始される新カリキュラムに向けて、令和 2 年 9 月の申請に合わせ授業科目・内容等の検討を行う。
- 2 令和 3 年度新設の子ども福祉専攻と、介護福祉専攻とを視野にした、効果的なカリキュラムの検討・作成を行う。
授業科目の配置、必修・選択科目の区分の整合性について精査し、より効果的なカリキュラム構想を図る。

- 3 学生支援を充実させる
 - 1) 教務ガイダンス（前・後期、卒業前ガイダンス）を通して、適正な履修指導を行う。
 - 2) 他委員会との連携を図り、特別な支援が必要な学生に対する修学上の支援を検討・実施する。
- 4 国家試験対策の充実
合格率 100%を目指して、多様化する学生への学習支援の充実を図る。
- 5 留学生に対する支援の充実
日本語能力向上のため、留学生を対象とした授業を配置する。
- 6 各種検定・資格取得支援を行う
C.S.S.講座を開講し、非常勤講師の依頼も含め、検定・資格取得者数を増やす。
- 7 実習指導者連絡会の開催
介護福祉士養成校としての方針を示し、実習指導者との統一的な共通理解を図り成果をあげる。
- 8 新入生入学前学習の実施
基礎学力向上のために新入生入学前教育を実施する。
- 9 その他
 - 1) 授業公開・参観（自己点検評価）の実施。
 - 2) 1年次全学生を対象とした立誓式を計画・実施する。
 - 3) 介護職員初任者研修受講希望者に対する支援を行う。

Ⅲ 募集対策・広報委員会

1. 令和元年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

日時	場所	内容	出席者・備考
第1回 4月17日(水) 13:00~14:30	第1会議室	1. 30年度実施の委員会事業の報告事項を確認する。 2. 次年度の課題と改善事項を確認する。 3. 31年度の実行計画と目標を確認する。 4. オープンキャンパスの企画と役割分担を決める。 5. 短大パンフレットの作成進捗状況を小委員会から報告。 6. ホームページのリニューアルについて。教員紹介は早急に追加。	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し ※詳細は議事録
第2回 5月16日(木) 13:00~14:30	第1会議室	1. 5月25日オープンキャンパスの企画と役割分担を確認する。 2. 高校訪問の日程調整と担当について。 3. 28日の小海高校大学見学の内容と担当を確認する。 4. 高校教員懇談会の開催。佐久・長野会場の日程・担当を確認。 5. パンフレット、募集要項の作成状況の報告。 6. 長聖高校の文化祭企画と役割分担を確認する。 7. ホームページリニューアルの確認。担当:廣橋先生、倉田先生。	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し ※詳細は議事録
第3回 6月20日(木) 14:40~16:00	第1会議室	1. 22日のオープンキャンパスのスケジュールとシフトの確認。 2. 次回以降のオープンキャンパスの企画内容の確認。 3. 文化学園長野高校とさくら国際高校の指定校枠の確認。 4. 今後の高校訪問の計画を立てる。 5. 高校教員懇談会の役割分担を決める。 6. 29日の長聖高校文化祭ブース出展の担当と学生スタッフの確認。 7. 在学生の母校訪問の学生への協力依頼と報告書について。 8. ホームページの掲載内容の見直し。窓口は倉田先生。	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し ※詳細は議事録
第4回 7月12日(金) 14:40~16:10	第1会議室	1. 6月22日オープンキャンパスの報告。生徒13名が参加した。 2. 7月20日オープンキャンパスのスケジュールと役割の確認する。 3. 第4回以降のオープンキャンパスの企画内容・テーマについて。 4. 指定校の最終確認をする。 5. 7月22日以降の東北信高校訪問の担当・日程を確認する。 6. 高校教員懇談会の報告。 7. 在学生の母校訪問について。後期ガイダンスまでに7名の学生。 8. ホームページの見直し。アネスタと桶田さんの打合せ内容の確認。 9. 長聖高校文化祭のブース出展についての報告。 10. マイナビ相談会の日程と担当について。 11. 望月高校の大学見学のスケジュールと役割分担を確認する。	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し ※詳細は議事録
第5回 7月30日(火) 9:00~10:30	第1会議室	1. 7月20日オープンキャンパスの報告。生徒7名が参加した。 2. 8月3日オープンキャンパスのスケジュール・模擬授業の確認。 3. 8月24日オープンキャンパスは無料バスツアー実施。スタッフの確認。 4. 8月31日オープンキャンパスは卒業生の体験発表を予定する。 5. 9月28日オープンキャンパスは入試対策・模擬面接を中心に実施する。 6. 食材を使用する模擬授業について協議する。衛生管理上に問題がある。大学祭模擬店と同様の事前準備が必要。今後検討する。 7. ホームページは最新情報が掲載できるように最善の方法を検討。 8. 高校訪問の報告。全県の各高校の訪問は実施できている。 追加開催のオープンキャンパス情報を地元～上田市内中心に訪問。 高校の夏休み前と新学期始業式までのスケジュールを確認する。 介護学研究会アクティビティコンテストの参加依頼も合わせて行う。	委員5人出席 関口 廣橋 斎藤 倉田 宮澤 欠席:宮入 菊池 ※詳細は議事録
第6回 8月26日(月) 9:30~11:00	第1会議室	1. 8月3日開催のオープンキャンパスの報告。参加生徒は15名。予定にならなかったランチ体験を急きょ大学に便乗して追加した。 2. 8月24日開催の追加オープンキャンパスの報告。参加生徒は9名。長野と上田駅からバスツアーに5名の参加があった。 3. 31日のオープンキャンパス内容と役割分担の確認。 4. 奨学金制度を設けている福祉施設について。 5. 今後の高校訪問と出前説明会についての提案。	委員6人出席 関口 廣橋 斎藤 菊池 倉田 宮澤 秋山事務局長出席 欠席:宮入 ※詳細は議事録

第7回 9月24日(火) 14:40~16:10	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 28日オープンキャンパスの内容と役割分担の報告。入試対策と模擬面には学生スタッフも加わる。新規参加者とリピーターの対応を分け AO入試の1次面談の実施について。エントリー3名。28日午後実 短大パンフレット掲載の奨学金情報が分かりにくい点に関して協 新規奨学金制度新設予定の施設への訪問について確認。 のぞみ福祉会からタイの長期履修生紹介があった事の報告。 高校訪問の報告。 今後の募集活動の取り組みについて。目標50名を目指す。 	委員6人出席 関口 廣橋 斎藤 菊池 倉田 宮澤 秋山事務局長出席 欠席:宮入 ※詳細は議事録
第8回 10月15日(火) 16:20~17:50	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 9月28日オープンキャンパスの報告。3年生の参加者は全員第1志望。男子1名が個別相談なく早々に帰宅した点は課題として残った。 5日の信州介護学研究会ミニオープンキャンパスの報告。反応なし。 AO入試の報告。1次~2次面談と内定、最終判定の確認。 高校新卒採用の施設の長期履修生としての相談あり、敬老園。法人本部へ伺い詳細について相談する予定。 11月3日推薦入試の出願状況の事務局からの報告。11月3日入試の役割分担を決める。 	委員6人出席 関口 廣橋 斎藤 菊池 倉田 宮澤 秋山事務局長出席 欠席:宮入 ※詳細は議事録
第9回 11月7日(火) 16:20~17:30	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 入試判定会議の結果報告があった。特別奨学生4名、指定校7名公募制1名、留学生(台湾)2名 合計14名。 丸子修学館高校の見学、15日13時~生徒8名受け入れを確認。 松井田高校1年進路説明会への参加を決定。関口担当。 長期履修生募集について。奨学金と合わせて検討中だった2施設が台風被災し、実習先でもあるので今後の対応を協議する。 現在の出願状況の報告、12月指定校出願の問い合わせあり。 12月7日推薦入試の試験官、面接官について。 今後の募集活動。来週から高校訪問を再開する。 軽井沢学園訪問の報告。 佐久福寿園と敬老園の長期履修生についての報告。 	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 秋山事務局長出席 欠席無し ※詳細は議事録
第10回 11月28日(木) 16:00~17:30	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 12月7日入試の論述試験監督と面接官を決める。 7日入試の出願状況の報告。自己推薦1名、自己推薦1名。 今後の出願状況について。本日現在で合格者21名。タイ留学生は1月出願予定。長期履修生については進展なし。 職業訓練生について、例年通りの要件。3~4名の受験見込み。 次年度オープンキャンパスの日程案作成。4月25日初回で全8回予定。 保育士養成コースについて専攻分離で文科省届け出、受理されない正式な募集活動は不可。設置構想中でHPには掲載する。 東北信地区の高校訪問の報告。 今後の募集活動 2021年度パンフレットについて、アネスタより提案があった。 	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 秋山事務局長出席 欠席無し ※詳細は議事録
第11回 12月19日(木) 16:20~17:50	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 現在の出願状況の報告が資料①に基づいて事務局からあった。 次年度オープンキャンパスの日程案とテーマの概要の確認。 保育士養成コース設置の準備状況について学科長から報告。 今後の募集活動で、進路未定の3年生の把握について。 2021年度短大パンフレットの作成、写真撮影の開始について。学生モデルと状況設定について協議。 	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し 秋山事務局長出席 ※詳細は議事録
第12回 1月23日(木) 10:40~12:10	第1会議室	<ol style="list-style-type: none"> 現在の出願状況の報告(事務局)。留学生1、自己推薦1。 2月3日入試の役割担当を決める。試験監督、面接官。 保育士養成コース申請手続きについて学科長より経過報告。 3月7日オープンキャンパスの大学合同の開催について。 パンフレットの写真撮影と取材の進捗状況についての報告。 今後の募集活動について。2月中旬に高校訪問を実施する。 	委員7人出席 関口 廣橋 斎藤 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席無し 秋山事務局長出席 ※詳細は議事録

第13回 2月25日(火) 14:40~16:10	第1会議室	1. 一般入試、センター利用入試、社会人入試の出願状況。 2. パンフレットの進捗状況についての報告。 3. 新年度オープンキャンパスのテーマと企画について協議する。 模擬授業の内容、ランチ体験の有無、施設見学実施について。 4. 台湾留学生獲得のための募集活動について。 5. 大学不合格者に対する対応について。 6. AO合格者の入学辞退申し出に対する今後の対応について。 7. 業者主催の高校進路ガイダンス(3件)の担当を決める。	委員6人出席 関口 廣橋 宮入 菊池 倉田 宮澤 欠席: 齋藤 秋山 ※詳細は議事録
第14回 3月23日(月) 14:40~16:10	第1会議室	1. 受験と入学手続きの状況について報告(事務局)。合格者26名。 内2名の手続きが未だ。本日午前の社会人入試に4名が受験。 センター利用C日程に1名出願。ミャンマー留学生入国は未定。 2. 次年度第1回オープンキャンパス4月25日の合同開催について。 3月7日は中止となったので、その内容をスライドさせる。 3. 5月以降のオープンキャンパスの企画とスケジュールについて。 4. 委員会の今年度課題と次年度計画目標について。 5. 信短ニュースの社会連携委員会からの引継ぎについて。 6. パンフレット作成の進捗状況の報告。	委員6人出席 関口 廣橋 齋藤 菊池 倉田 宮澤 欠席: 宮入 秋山 ※詳細は議事録

2) オープンキャンパス

- ・第1回: 5月25日(土)
- ・第2回: 6月22日(土)
- ・第3回: 7月20日(祝)
- ・第4回: 8月3日(土) ランチ体験
- ・第5回: 8月24日(土) 無料バスツアー
- ・第6回: 8月31日(土)
- ・第7回: 9月28日(土) ※3月7日(土)は新型コロナウイルス感染拡大の為中止。
※各回とも9:00受付、9:30~12:00

3) 進学相談会

- ・第1回: 12月14日(土)
- ・第2回: 1月25日(土)
- ・第3回: 2月15日(土)
- ※各回いずれも9:30~12:00

4) 学園祭進学相談コーナー

10月19日(土) 10月20日(日) 10:00~15:00

2. 次年度への課題・改善事項等

- 1 「オープンキャンパスの時期と回数を見直す」について
 - 1) 8月24日の大学バスツアーに合わせて追加し、今年度合計7回開催した。
参加者: ①5/25(5名)②6/22(13名)③7/20(7名)④8/3(15名)⑤8/24(9名)⑥8/31(7名)⑦9/28(13名)
合計69名で前年より34名増加。内3年生は53名で、昨年度より26名増えている。
 - 2) 信州介護学研究会併設のミニオープンキャンパスについては参加を促すための工夫が必要である。
- 2 「高校訪問の方法を見直す」について
 - 1) 計画的に分担を決め、県内入学実績校を中心に定期的に訪問できた。
 - 2) 5名の在学生在が、出身高校(小海、丸子修学館の2校)へ夏期休業中に母校訪問を実施した。
- 3 「推薦入試の出願者を増やす」について
 - 1) 指定校枠を追加したが、受験合格者数は7校の8名であった。連携協定校中心に指定校推薦の出願数を増やすことが課題である。
 - 2) 指定校推薦の出願資格である評定平均値を満たしていたが、校長の推薦を得られなかった受験生がいた。
 - 3) センター利用入試出願者に、特別奨学生(学業成績優秀者)の要件該当者が2名いたので、センター利用入試の特別奨学生枠を設けて、確実に入学へつなげる対策が必要である。

- 4 「短大パンフレット、ホームページの内容を充実させ、分かりやすい内容にする」について
- 1) ホームページと併せてパンフレットも作成業者を変更し、大学とあわせて1社に統一して作成を進めてきた。
 - 2) ホームページの定期的な見直しを行い、掲載情報に遅れが生じないようにする必要がある。
- 5 「長期履修制度の広報を充実させ、施設職員、一般社会人への理解を高める」について
- 1) 次年度2名の長期履修生の入学につなげることができたので、引き続き高校への広報を強化する。
 - 2) 高校生を新卒採用した施設事業所の情報収集が遅れ、奨学金とあわせて広報活動も十分でなかった。

3. 令和2年度実行計画・目標

- 1 介護福祉士養成課程、ビジネス人材養成課程に加え、保育士養成課程の募集活動を強化する。
 - ・短大パンフレット以外に随時広報媒体を企画し作成する。
- 2 WEB出願を実施し、出願しやすい環境にして出願・受験者数を増やす。
- 3 オープンキャンパスの参加者を増やす。
 - ・大学合同開催も含めて毎回バスツアーを実施し、参加者が興味関心をもつテーマを設定する。
 - ・模擬授業は、学外施設での体験型授業や行政と連携しての地域課題をテーマとした内容等を充実させる。
 - ・信州介護学研究会(6/27開催)との同時開催により学生確保につなげる。
- 4 高校訪問の効果を上げる。
 - ・計画的に地区ごとの分担を決めて訪問し、各校進路指導室との関係性を深める。
 - ・在学生の母校訪問を継続し、在学生に協力依頼し高校数を増やす。
 - ・保育士養成課程開設とヒューマンケア学部編入の広報のための説明事項・配布資料を統一する。
 - ・経済支援の必要な生徒へ奨学金および長期履修制度の情報を提供する。
 - ・高校教諭に対して介護のイメージアップを図るためのPR材料を作成準備し説明する。
- 5 推薦入試の出願者を増やす。
 - ・指定校推薦を増やすため、高大連携協定校を重点的に連携活動・募集広報活動を行う。
 - ・推薦入試の日程を増やして12月以降の保育士養成課程の募集を強化する。
- 6 広報を充実させる。
 - ・ホームページを充実させ、リアルタイムで情報を掲載する。
 - ・信短ニュースをホームページと連動させて年1回発行し、地域に情報を発信する。
 - ・広報グッズを見直して募集活動に活用する。
- 7 留学生の募集活動を充実させる。
 - ・広報を早期より計画的に進め、留学生に関する情報を国内外から幅広く収集する。
 - ・留学生が出願しやすいように、現地説明会、現地入試を開催する。

IV 紀要委員会

1. 平成30年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

日時	場所	内容	出席者	備考
平成31年 4月12日 (金) 14:40-15:40.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 委員会規程の確認. 2. 平成31年度(令和元年)年間計画(案)の確認. 3. 平成30年度委員会活動報告. 4. 平成30年度短期大学部紀要(2018,30巻)進捗状況と今後の予定の確認. 5. 平成31年(令和元年)度短期大学部紀要(2019,31巻)発行スケジュール案の検討と確認. 6. 投稿規程の見直し状況の確認.	永野、 菊池、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計5名	令和元年度 紀要委員会委員 (合計5名) 委員長:永野、 委員:菊池、 唐澤、 三池、 佐藤(有) (図書館司書)
令和元年 5月28日 (火) 10:40-12:00.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 2019年度年間計画(案). 2. 投稿規程の見直し. 3. 紀要第30巻(2018)の進捗状況について. 4. 紀要第31巻(2019)の進捗状況について. 5. 紀要発送先の見直し.	永野、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計4名	
令和元年 6月24日 (月) 10:40-11:30.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 投稿チェックリストの見直し(案)の検討. 2. 紀要業績一覧の業績の開示(案)の検討. 3. 紀要第30巻(2018)の進捗状況の確認. 4. 介護福祉士養成校が発刊する紀要の受け入れ希望について.	永野、 菊池、 三池、 佐藤(有) 合計4名	
令和元年 7月22日 (月)10:40-12:10.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 投稿規程の見直し. 2. 紀要の発送先の見直し. 3. 業績の開示方法と内容の検討. 4. 紀要第30巻(2018)の進捗状況の確認. 5. 紀要第31巻(2019)の投稿申込状況の確認.	永野、 菊池、 三池、 佐藤(有) 合計4名	
令和元年 8月22日 (木) 13:00-14:00.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 紀要第30巻(2018)の進捗状況の確認. 2. 紀要委員会規程の改正検討. 3. 紀要第31巻(2019)の投稿申込状況の確認. 4. 紀要第31巻(2019)に投稿申込された「資料」の掲載可否.	永野、 菊池、 唐澤、 佐藤(有) 合計4名	

		5. 紀要 31 巻(2019)掲載の業績提出依頼方法について.		
令和元年 9月19日 (木) 16:20-17:30.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 紀要第 30 巻(2018)の進捗状況の確認. 2. 紀要第 31 巻(2019)の投稿申込状況の確認. 3. 業績の提出方法(フォーマット)の検討. 4. 投稿規程等の見直し状況の確認. 5. 紀要(研究報告)の査読について. 6. 紀要委員会規程改正案の検討.	永野、 菊池、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計 5 名	
令和元年 10 月 31 日(木) 16:20-17: 30.	第一会議 室1号館1 階	<議事>1. 紀要第 30 巻(2018)の進捗状況の確認.2. 紀要第 31 巻(2019)の投稿申込状況の確認と査読依頼について.3. 各教員への業績提出の依頼(メール)について.4. 紀要委員会規程改の進捗状況.	永野、菊 池、唐澤、 佐藤(有) 合計 4 名	
令和元年 12月6日 (金) 13:00-14: 30.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 紀要第 31 巻(2019)の進捗状況と今後のスケジュール確認. 2. 投稿規程改定案について. 3. 各教員から提出された業績一覧の取りまとめについて.	永野、 菊池、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計 5 名	次年度(令和 二年度)予算案 について、紀要 委員会委員間 のメールにて内 容確認がされ た。 メール発信日: 令和元年 12 月 20 日.
令和 2 年 1月10日 (金) 13:00-14: 30.	第三会議 室 1号館 2 階	<議事> 1. 紀要第 31 巻(2019)の進捗状況と入稿予定日等の確認. 2. 取りまとめられた業績一覧の内容確認. 3. 投稿規程改訂案の検討.	永野、 菊池、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計 5 名	
令和 2 年 1月23日 (木) 14:40-15: 40.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 紀要第 31 巻(2019)の目次、構成の決定. 2. 投稿規程の最終確認について.	永野、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計 4 名	

令和2年 2月21日 (金) 10:40-11: 50.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 紀要第31巻(2019)の進捗状況の確認. 2. 令和二年度事業計画・目標の確認. 3. 投稿規程の最終確認.	永野、 三池、 佐藤(有) 合計3名	
令和2年 3月25日 (水) 10: 40-12:00.	第一会議 室 1号館1階	<議事> 1. 投稿規程の修正. 2. 紀要委員会規程の修正. 3. 佐久大学信州短期大学部紀要第31巻(2019)の 進捗状況.	永野、 唐澤、 三池、 佐藤(有) 合計4名	

2. 次年度への課題・改善事項等

1) 今年度(令和元年度)の実行計画・目標の達成状況

令和元年度の実行計画・目標は、①紀要第31巻の発刊。②投稿規程の見直し及び改訂。③論文投稿における査読規定の検討・策定。④紀要への研究業績掲載に関わる内容の検討の4項目であった。

①紀要第31巻の刊行については、投稿論文2本、報告書1本、紀要委員会から依頼した報告書2本の合計5本の論文・報告を掲載し刊行した。

②投稿規程の見直し及び改訂、③査読規定の検討・策定を行い、3月教授会にて次年度(令和二年度)より投稿規程等が変更されることを報告した。

④研究業績の掲載項目を検討のうえ修正し、その項目を紀要第31巻(2019)への業績掲載欄において反映した。

その他、令和元年度の実行計画・目標には掲げられていなかったが、作成されていなかった紀要委員会規程(案)を作成し、教授会にて承認された。

2) 次年度への課題・改善事項

①令和元年度の委員会運営の計画において、委員会内で次年度予算案及び事業計画・目標の検討を十分に行うことができなかった。そのため、次年度は、予算案の検討を年度の計画に組み入れ、委員会内で検討ができるようにする。

②論文査読者の選定から査読依頼、査読結果の著者への返信等、査読の実施から査読後の投稿者からの掲載論文の提出までの手順が不明確であるため、委員会内で検討のうえ文章化する必要がある。

③紀要第31巻(2019)は、合計5本の論文及び報告を掲載することができた。次年度においても紀要への投稿件数を増やすために、紀要委員会から論文・報告執筆依頼を行うことなどの検討を進める。

3. 平成 31 年度実行計画・目標

令和2年度の目標

1. 令和2年度の紀要委員会年間計画を作成する。
2. 投稿された論文の査読手順について文章化する。
3. 紀要(2020,32巻)に掲載される論文・報告の本数を増やす。

令和2年度実行計画

1. 令和2年度の紀要委員会年間計画を作成する。
 - 1) 4月の紀要委員会において年間計画を作成し、教授会にて報告する。
 - 2) 年間計画には、予算案、紀要作成スケジュール、事業計画・目標、論文・報告の執筆依頼等の検討についても含める。
2. 投稿された論文の査読手順について文章化する。
 - 1) 査読規定、査読ガイドラインに基づき、具体的な査読手順について委員会にて検討を行い手順表を作成する。
 - 2) 査読手順の検討及び手順表の作成は、令和2年度佐久大学信州短期大学部紀要(32巻)の投稿論文の査読依頼時まで作成する。
3. 紀要(2020,32巻)に掲載される論文・報告の本数を増やす。
 - 1) 論文・報告のテーマ及び依頼者の選定等、執筆依頼を行うか検討する。
論文・報告の執筆依頼は、原稿執筆期間及び投稿締切日(年度計画において決定)を考慮して行う。
 - 2) 投稿募集を複数回実施する。

V 学生・進路指導委員会

1. 平成 30 年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

日時	場所	内容	出席者	備考
2019 年 5 月 15 日(水) 13:00～14:00	第一 会議室	1.議事録確認 2.審議事項 (1)SNS 使用に関する一部学生への生活指導について (2)研修資料 DVD 購入の検討 (3)研修参加の検討 3.報告・連絡事項 (1)学生駐車場巡回の予定について (2)2019 年度 各種奨学金制度申請状況 (短期大学部) (3)学生指導講話の報告 (4)保健室利用状況 (5)2 年生進路希望状況について (6)学生総会レクリエーション報告 (学友会執行部)	三池 関口 斎藤 倉田 花里 新貝	
2019 年 6 月 19 日(水) 10:40～11:10	第一 会議室	第 2 回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.審議・協議事項 (1)学生への選挙冊子配付について (2)第 1 学生駐車場における煙草の吸殻について (3)駐車場巡回 (6/28) について (4)夏期休業前の注意事項 3.報告・連絡事項 (1)2019 年度自動車・バイク通学許可申請状況 (2)2019 年度後援会役員について (3)保健室報告について	三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	
2019 年 7 月 24 日(水) 10:40～11:20	第一 会議室	第 3 回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.報告・連絡事項 (1)学生駐車場巡回報告 (2)各種奨学金制度採用状況報告 (3)UPI 調査結果報告 (4)進路活動状況報告 (5)予防接種実施計画の報告 (6)卒業生(訓練生)進路の報告	三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	

2019年 8月28日(水) 10:40~11:10	第一 会議室	第4回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.報告・連絡事項 (1)2年生進路活動状況 (2)大学祭実行委員会報告 (3)1年生ガイダンスについて (4)学生懇談の経過報告と課題 3.審議・協議事項 (1)学科教員の大学祭参加呼びかけについて	三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	
2019年 9月25日(水) 13:00~13:40	第一 会議室	第5回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.審議・協議事項 (1)薬物乱用防止講座の実施の検討 (2)「献血のお知らせ」配布について (3)大学祭の教員日程 3.報告・連絡事項 (1)学生懇談会について (2)2年進路活動状況について (3)保健室利用状況について (4)大学祭連携協定校の出展について (5)大学祭ポスター完成について (6)JASSO優秀学生顕彰への応募について (7)大学祭の広報について	三池 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	
2019年 10月29日(火) 14:40~15:00	第一 会議室	第6回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.報告・連絡事項 (1)薬物乱用防止講座の実施について (2)インフルエンザ予防接種経過報告 (3)はしか、風疹予防接種経過報告 (4)大学祭開催報告 (5)学生駐車場巡回準備について	三池 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	

<p>2019年 12月3日(火) 14:40~15:05</p>	<p>第一 会議室</p>	<p>第7回 学生指導・進路対策委員会</p> <p>1.議事録確認</p> <p>2.審議・協議事項</p> <p>(1)令和元年度日本学生支援機構奨学生適格認定審査の実施と面接担当者の選定について</p> <p>3.報告・連絡事項</p> <p>(1)2年生進路状況報告</p> <p>(2)駐車場巡回実施報告</p> <p>(3)令和2年度学友会長・副会長選挙について</p> <p>(4)JASSO・2019年度優秀学生顕彰について</p> <p>(5)長野県介護福祉士修学資金等貸付事業について</p> <p>(6)就職・進学試験報告書様式の変更について</p>	<p>三池 関口 斎藤 倉田 花里 新貝</p>
<p>2019年 12月26日(水) 13:00~14:00</p>	<p>第一 会議室</p>	<p>第8回 学生指導・進路対策委員会</p> <p>1.議事録確認</p> <p>2.審議・協議事項</p> <p>(1)自転車損害賠償保険等の加入の義務化に伴う学生への指導について(短大の方針)</p> <p>(2)定期健康診断の検査項目について</p> <p>(3)B型肝炎ワクチンの接種時期について</p> <p>3.報告・連絡事項</p> <p>(1)次年度の学友会長・副会長について</p> <p>(2)次年度予算案について</p> <p>(3)学生懇談会日程について</p> <p>(4)学生駐車場の利用に関する指導について</p> <p>(5)学生ガイド見直しについて</p>	<p>三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝</p>
<p>2020年 1月29日(水) 13:00~13:25</p>	<p>第一 会議室</p>	<p>第9回 学生指導・進路対策委員会</p> <p>1.議事録確認</p> <p>2.審議・協議事項</p> <p>(1)租税教室開催の検討</p> <p>3.報告・連絡事項</p> <p>(1)学生の自転車損害賠償保険等の加入に関する対応についての報告</p> <p>(2)進路活動状況</p> <p>(3)学生の退学等について</p> <p>(4)学生ガイド見直しの進捗について</p> <p>(5)新社会人セミナーについて</p>	<p>三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝</p>

2020年 2月26日(水) 13:00~13:50	第一 会議室	第10回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.報告・連絡事項 (1)進路活動状況報告 (2)今年度事業報告と次年度計画・目標 3.その他 (1)コロナウィルスへの対応について (2)長期履修生の課題について	三池 関口 永野 倉田 花里 新貝	
2020年 3月25日(水) 13:00~14:00	第一 会議室	第11回 学生指導・進路対策委員会 1.議事録確認 2.審議・協議事項 (1)1年生2年生交流会(4/7)の開催について 3.報告・連絡事項 (1)2020年度(2021年3月)卒業・修了予定者の就職活動への配慮要請について (2)今年度事業報告と次年度計画・目標 (3)新校舎工事によるが学生駐車場の変更・運用について (4)学生指導委員会の目的と扱う議題について (5)合理的配慮の手続きについて (6)進路未決定の卒業生の現状と今後について	三池 関口 斎藤 永野 倉田 花里 新貝	

- 2)新入生オリエンテーション(委員長説明), 2019/4/5 1300 教室(三池)
- 3)交通安全講話(対象:短大1・2年), 2019/4/11 2300 教室(三池、関口)
- 4)キャリア開発支援プログラム「大学生の経済生活」(対象:短大1年), 2019/4/16 4300 教室(三池、斎藤)
- 5)交通安全講話(対象:4/11の講話を欠席した短大1・2年), 2019/4/17 2300 教室(三池、永野)
- 6)クラブ・サークル説明会(対象:大学1年、短大1年), 2019/4/25 2300 教室(三池)
- 7)生活安全講話(対象:大学1年次生・短大1年次生・別科生・その他希望者), 2019/5/13 2300 教室(三池、関口、永野)
- 8)学生駐車場見回り, 2019/6/28(関口、斎藤、永野、倉田、新貝)
- 9)大学祭, 2019/10/20(全員)
- 10)学生駐車場見回り, 2019/11/28(三池、関口、斎藤、永野、倉田、新貝)

11)後期末ガイダンス（委員長説明），2020/1/28 1300 教室(三池)

12)新社会人セミナー，2020/2/7 1200 教室(斎藤)

2. 次年度への課題・改善事項等

- 1) 講話の出欠・振りかえり・集計のデジタル化を進めてきた。今後も継続し省力化と質の向上を進めていく。
- 2) 悩みを抱える学生のフォローに課題が見られ、その対策として「学生なんでも相談室」が新設された。今後もカウンセラー・保健室・学生課・学年担当・なんでも相談室等の連携を強化する。

3. 平成 31 年度実行計画・目標

【実行目標】

- 1)連携強化のための仕組みを作る。学生サポートセンター（仮称）創設を支援する。
- 2)前年度に引き続き、学生課・学年担当教員・カウンセリングルーム・保健室の連携を図る。また新規に開設した学生なんでも相談室との連携も強化する

【実行計画】

- 1)定期的に委員会を開催し、対応中の案件とその進捗状況を共有する
- 2)議事録・学生指導などの記録、その他資料をセキュアな環境で保管・閲覧（制限も含む）する仕組みの実現を検討する
- 3)委員会規程を見直し、必要に応じて修正する

VII 社会連携委員会

1. 平成 29 年度に委員会が実施した会議及び事業・業務等

1)委員会			
令和元年度委員：廣橋（委員長）、三池（副委員長）、関口、宮入、菊池、倉田、江元（事務局）			
第一回	2019/4/25	1. 平成 30 年度実績報告 2. 委員会の活動目的 3. 平成 31 年度活動計画 4. 短大講演会の開催計画	欠席者：関口
第二回	5 月 30 日	1.介護学研究会基調講演 2.信短ニュース 3.地域連携センター公開講演会スケジュール 4.高校への出前授業について	全員出席
第三回	6 月 27 日	1. 信短ニュース担当割りおよび内容検討 2. 公開講座検討 3. 介護学研究会基調講演 講演者手配	全員出席
第四回	7 月 25 日	1. 信短ニュース内容（紙面決定） 2. 公開講座検討および計画	全員出席
第五回	8 月 28 日	1. 信短ニュース 配布日決定、原稿締切日決定 2. 公開講座 講師依頼 3. 下半期活動について報告	欠席者：宮入、菊池
第六回	9 月 27 日	1.信短ニュース 最終確認 2. 浅間中学 交流授業について 3. 介護専門教員による講座開催	欠席者：倉田
第七回	10 月 31 日	1. 浅間中学 交流授業 報告 2. 地域連携センター公開講座 担当教員決め 3. 出前講座の申し込み状況報告	欠席者：三池
第八回	11 月 28 日	1. 出前講座 担当教員からの報告（菊池） 2. 介護専門教員による公開講座開催計画	欠席者：関口
第九回	12 月 20 日	1. 出前講座 担当教員からの報告（廣橋） 2. 次年度の社会連携委員会 事業計画および予算計画	欠席者：宮入
第十回	1 月 28 日	1. 介護専門教員による公開講座取り消し報告 2.今後の社会連携委員会の事業内容の振り分け	全員出席
第十一回	2 月 25 日	1. 令和元年度の振り返り 2. 令和元年度事業計画および報告内容の確認	欠席者：江本

- 2) 信州短大公開講座 「はじめての Word」受講者 6 名、「はじめての Excel」受講者 6 名、
「パソコンでチラシ・ポスターデザイン」受講者 12 名
- 3) 信短ニュース Vol.10 発行：10/5
- 4) 浅間中学 1 年生対象 健康講座 短大教職員・学生参加 9/25 (中学生 240 名参加)
- 5) 高校出張講座 (佐久平総合技術高校・臼田校) 宮入、菊池・廣橋・永野 計 4 回
- 6) 地域連携センター 公開講演会への協力 3 回 短大教員 2 名当日手伝い参加

2. 次年度への課題・改善事項等

- 1 学園の地域連携センターとの協力により、短大独自の講演会が減ったにも拘わらず地域への貢献ができたことは委員会委員の業務上の効率化を図ることができたと考える。
- 2 社会貢献を目的にした短大の社会連携委員会が担う内容について、学園とも重なりが多く、また地域への公開講座など、佐久市で無料開催をしていることや参加者が集まらないなどの理由から、今後は行わない。また、上記の理由から、本委員会の主となる事業内容については募集対策や他の事業にも深く関連するため、本委員会を解散し、事業を他の委員会へ集約することとする。
- 3 信州短期大学部 信短ニュース：募集対策・広報委員会へ高校出張講座：学科行事として捉えるその他地域貢献事業に関しては、学園の地域連携センターで取りまとめる。
- 4 信短ニュースは募集目的に始まり、今日まで継続していることは短大にとってもよいことであるので、今後も継続していければよりよい短大の広報効果が得られる可能性がある。
- 5 介護アピールとして、中学生と短大生の交流はとてよく、機会があれば継続し、また他中学との交流も視野に入れることを検討していくことも可能。
- 6 今後は留学生と地域の介護外国人人材との交流機会も検討してみたらどうだろうかとの意見がでた。

VIII 令和元年度国際交流事業（短期大学部関係）実施報告

令和元年度 国際交流事業（短期大学部関係）実施報告

本学園は国際交流及び国際教育に関する事業及び活動の調査、研究、支援を通じて、本学園の国際化を推進することを目的として国際交流教育センターが設置されており、その目的を達成するために次のような業務を行っている。

【業務】

1. 国際交流に関する事業及び活動の計画及び実施に関すること
2. 海外の教育・研究機関との教育・研究活動の計画及び実施に関すること
3. 学生の海外留学・実習・研修等に関すること
4. 留学生の受け入れ、教育及び生活支援に関すること
5. その他国際交流及び国際教育にかんすること

令和元年度は全学園で15団体の海外からの訪問を受け入れた。そのうち、短期大学部の教員が約半分の受け入れに関わったなかで、短期大学部の学生が異文化理解を深めることを目的に学内における交流の機会を設け、タイ、台湾の大学生と総勢50名近い交流会を実施した。また、短期大学部が例年主催する「信州介護学研究会」では、海外からの研修生の参加も実現し、介護現場におけるアクティビティケアのアイデアコンテストでは介護における異文化体験を本学学生が体験できた。

佐久市が開催する年1度の国際フェスティバルには、短期大学部の学生が司会を務めるなど、学生ボランティアに自ら参加するなど国際活動に興味をもつ学生が増加している。

海外研修は新型コロナウイルスの影響により令和元年度は実現できなかったが、本学のその他国際的な活動により、留学希望者数は昨年より6名増となった。

令和元年度 佐久大学信州短期大学部
自己点検・評価報告書

令和2年8月31日発行

発行 佐久大学信州短期大学部
自己点検・評価委員会

〒385-0022 長野県佐久市岩村田2384
TEL 0267-68-6680